

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2025年4月1日
(第49期) 至 2026年3月31日

株式会社 A & D ホロンホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
5 【従業員の状況等】	52
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第49期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社A&Dホロンホールディングス
【英訳名】	A&D HOLON Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	（048）593－1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高橋 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	51,736	59,028	61,955	67,083	69,326
経常利益 (百万円)	5,604	7,643	8,240	8,954	9,470
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,573	5,524	5,299	6,468	5,923
包括利益 (百万円)	4,493	6,335	6,153	6,420	8,033
純資産額 (百万円)	27,041	32,574	37,762	42,797	49,577
総資産額 (百万円)	59,239	69,418	71,986	69,005	75,277
1株当たり純資産額 (円)	1,167.95	1,183.98	1,370.71	1,560.29	1,806.70
1株当たり当期純利益 (円)	172.92	201.33	192.91	235.63	216.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	172.66	201.14	192.73	235.41	216.13
自己資本比率 (%)	40.8	46.8	52.3	61.9	65.7
自己資本利益率 (%)	15.9	19.5	15.1	16.1	12.9
株価収益率 (倍)	5.60	7.07	15.03	7.78	11.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,782	4,096	7,201	6,578	6,469
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,395	△1,364	△2,007	△2,005	△3,792
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△741	452	△5,674	△5,440	△2,909
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,012	14,315	14,016	13,257	13,618
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,591 (316)	2,495 (327)	2,471 (341)	2,438 (347)	2,480 (347)

(注) 「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	35,000	1,477	2,465	3,175	3,304
経常利益 (百万円)	2,622	739	1,603	2,401	2,446
当期純利益 (百万円)	1,976	415	1,283	2,282	2,234
資本金 (百万円)	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388
発行済株式総数 (千株)	22,601	27,845	27,845	27,845	27,845
純資産額 (百万円)	18,562	24,424	24,761	25,671	26,691
総資産額 (百万円)	39,588	36,696	39,327	38,186	37,881
1株当たり純資産額 (円)	897.51	889.74	900.94	937.80	974.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.62	15.15	46.72	83.15	81.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	95.48	15.13	46.67	83.07	81.53
自己資本比率 (%)	46.9	66.6	63.0	67.2	70.5
自己資本利益率 (%)	11.1	1.9	5.2	9.1	8.5
株価収益率 (倍)	10.12	94.01	62.08	22.04	30.65
配当性向 (%)	26.1	231.1	74.9	48.1	67.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	743 (189)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	79.8 (102.0)	119.3 (107.9)	240.8 (152.5)	158.2 (150.2)	216.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,440	1,499	2,919	3,510	2,865
最低株価 (円)	723	802	1,271	1,803	1,328

- (注) 1. 「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 当社は、2022年4月1日付で株式交換及び会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。これにより第46期以降の経営指標等は、第45期以前と比較して大きく変動しております。
4. 第49期の1株当たり配当額のうち、期末配当額30.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1977年 5月	電子計測器の製造・販売を目的として㈱エー・アンド・デイ設立（資本金 42百万円） 本社を東京都練馬区に、工場を埼玉県北本市に置く
1979年 5月	東京都渋谷区に本社を移転
1981年 5月	埼玉県鴻巣市に工場（鴻巣工場）を移転
1982年 6月	研精工業㈱（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）の株式取得により子会社化、電子天秤事業に進出
1982年 8月	米国にA&D ENGINEERING, INC.（現・連結子会社）を設立、北米・中南米の販売拠点とする
1985年 6月	リトラ㈱（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）を設立、ロードセル・電子はかりの製造工場とする
1987年 1月	㈱タケダメディカルと一手販売契約を締結、デジタル血圧計の販売を開始
1987年12月	オーストラリアのMERCURY WEIGHING AND CONTROL SYSTEMS PTY. LTD.（現・連結子会社 A&D AUSTRALASIA PTY LTD）の株式取得により子会社化、オセアニアの拠点とする
1989年 5月	㈱タケダメディカルを合併
1989年 8月	埼玉県北本市に開発・技術センターを開設、鴻巣工場の研究開発機能を移管
1990年 4月	医療機器の開発子会社として㈱エー・アンド・デイ・システムを設立
1990年 9月	東京都豊島区に本社を移転
1990年12月	韓国にA&D KOREA Limited（現・連結子会社）を設立
1991年 5月	英国にA&D INSTRUMENTS LIMITED（現・連結子会社）を設立、欧州拠点とする
1993年 5月	㈱オリエンテック（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）と業務提携、同社の販売代理権を得て試験機・ロードセルの販売を開始
1994年 6月	台湾にA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED（現・連結子会社）を設立
1995年10月	I S O 9 0 0 1 認証取得
1996年 1月	韓国のHANA Instruments Co.,Ltd.（現・連結子会社 A&D SCALES CO., LTD.）の株式をA&D KOREA Limited（現・連結子会社）が取得することにより子会社化
1996年 9月	㈱オリエンテック（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）の株式取得により子会社化
2002年10月	中国に愛安德電子（深圳）有限公司（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立
2003年 4月	ジャスダック市場に株式を上場
2003年 8月	リトラ㈱（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）の株式取得により完全子会社化
2004年10月	㈱オリエンテック（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）の株式取得により完全子会社化
2005年 1月	㈱エー・アンド・デイ・システムを吸収合併し医療機器の開発を強化
2005年 2月	東京証券取引所 市場第二部に上場
2005年 4月	米国にA&D Technology Inc.（現・連結子会社 A&D ENGINEERING, INC.）を設立
2005年 6月	研精工業㈱（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）の株式取得により完全子会社化
2005年 8月	A&D Technology Inc. がMTS Systems Corporation社からPowertrain Technology部門を買収
2006年 3月	東京証券取引所 市場第一部に指定
2006年 7月	ロシアにA&D RUS CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2007年10月	中国に愛安德技研貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
2008年 2月	インドにA&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED（現・連結子会社）を設立
2008年 8月	ドイツにA&D Europe GmbH（現・連結子会社）を設立
2008年10月	油圧式試験装置メーカーの㈱サム電子機械（現・連結子会社 ㈱A&Dマニユファクチャリング）の株式取得により完全子会社化
2009年 1月	環境計測機器メーカーの㈱ベスト測器（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
2013年 6月	マイテック工業㈱より、ウエイトチェッカ・金属検出機事業を譲受
2013年 7月	自動車計測に関するエンジニアリングサービス会社として㈱MBSを設立
2015年 2月	ベトナムにA&D Vietnam Limited（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立
2015年 7月	日本アビオニクス㈱より計測事業を譲り受け工業計測機器事業を開始
2015年12月	カナダにA&D Instruments Canada Inc.（現・連結子会社）を設立
2018年 6月	半導体検査装置メーカーの㈱ホロンの株式取得により連結子会社化

年月	事項
2021年12月	(株)エー・アンド・デイ分割準備会社（現・連結子会社 (株)エー・アンド・デイ）を設立
2022年 4月	(株)ホロンとの株式交換、(株)エー・アンド・デイ分割準備会社（現・連結子会社 (株)エー・アンド・デイ）との吸収分割を経て持株会社となり、商号を(株)A&Dホロンホールディングスに変更
2022年 4月	(株)エー・アンド・デイ分割準備会社の商号を (株)エー・アンド・デイ（現・連結子会社）に変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 1月	連結子会社である研精工業(株)、リトラ(株)、(株)オリエンテックの3社が合併し、商号を(株)A&Dマニュファクチャリング（現・連結子会社）に変更
2024年 4月	(株)A&Dマニュファクチャリングが(株)サム電子機械を吸収合併
2025年 4月	A&D ENGINEERING, INC. がA&D Technology Inc. を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び当社の子会社19社で構成され、半導体関連機器、計測・計量機器及び医療・健康機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社は、特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 半導体関連事業

主な製品はフォトマスク上の半導体設計回路寸法測定および欠陥レビュー・分析装置や、半導体製造装置に不可欠なユニットであるA/D・D/A変換器、電子銃等であります。

当事業は、(株)エー・アンド・デイ及び(株)ホロンが製造・販売、(株)A&Dマニュファクチャリングが製造を行っております。

(2) 計測・計量機器事業

主な製品は計測・制御・シミュレーションシステム、材料試験機、環境計測機器、電子天びん、台はかり、インジケータ、ロードセル、異物検査装置等であります。

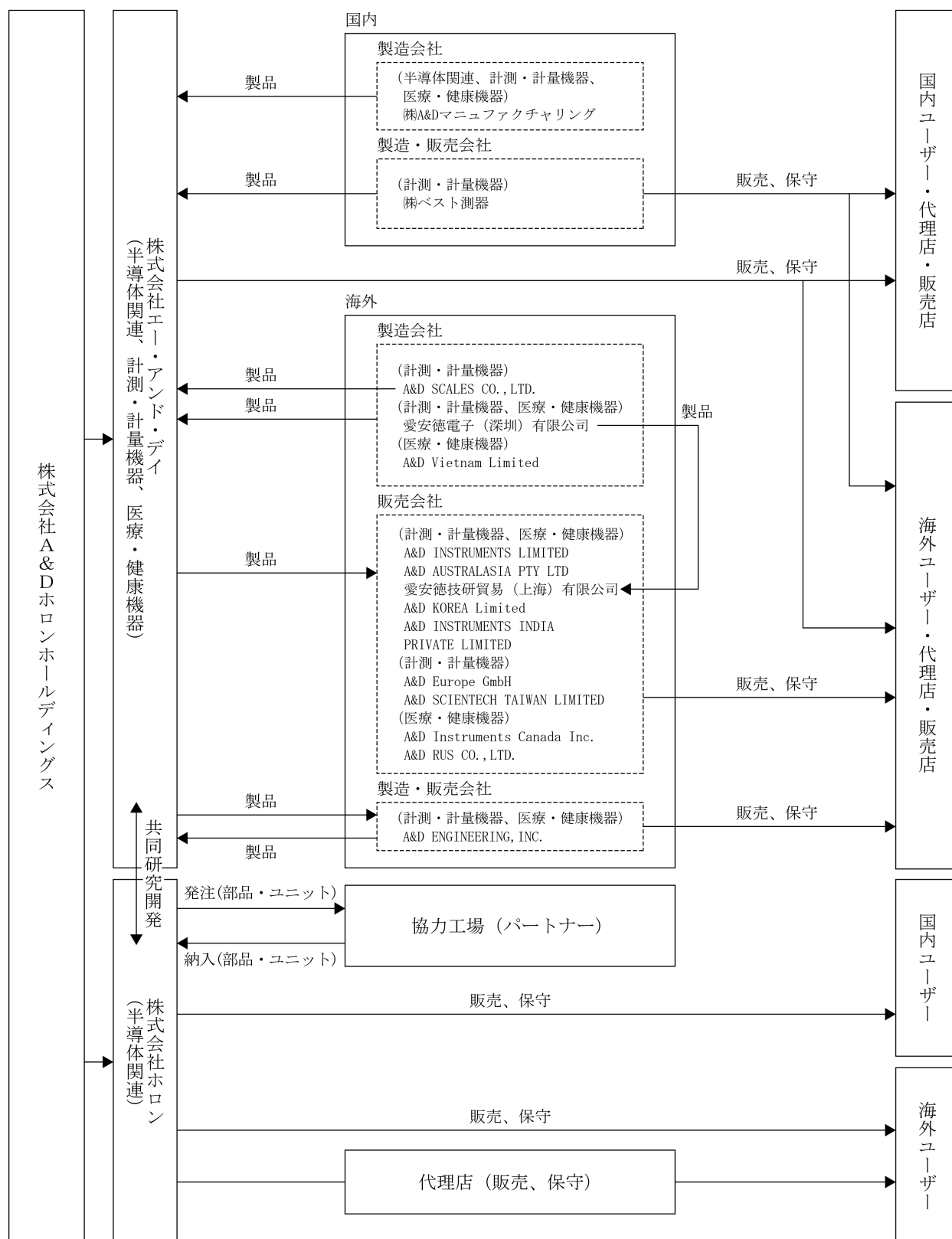
当事業は、(株)エー・アンド・デイが製造・販売するほか、国内においては、(株)ベスト測器が製造・販売、(株)A&Dマニュファクチャリングが製造を行っております。また、海外においては、A&D SCALES CO., LTD. 及び愛安德電子(深圳)有限公司が製造、A&D ENGINEERING, INC. が製造・販売、A&D KOREA Limited. 他6社が販売をしております。

(3) 医療・健康機器事業

主な製品は家庭用血圧計、医療用血圧計、生体情報モニタ、精密体重計、超音波吸入器等であります。

当事業は、(株)エー・アンド・デイが製造・販売するほか、国内においては(株)A&Dマニュファクチャリングが製造をしております。また、海外においては愛安德電子(深圳)有限公司及びA&D Vietnam Limitedが製造、A&D ENGINEERING, INC. 他7社が販売をしております。

[事業系統図]



- (注) 1. 無印 連結子会社
2. 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、持分法非適用非連結子会社が2社あります。
3. A&D ENGINEERING, INC. は計測・計量機器事業に限り製造を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エー・アンド・デ イ (注) 3、4	東京都豊島区	百万円 50	半導体関連事 業、計測・計量 機器事業、医 療・健康機器事 業	100.0	電子計測器、産業用重 量計、電子天びん、医 療用電子機器、材料試 験機、その他電子応用 機器を研究開発、製造、 販売しています。役員 の兼任があります。
㈱ホロン (注) 3、4	東京都立川市	百万円 1,764	半導体関連事業	100.0	電子ビームフォトマス クパターン寸法測定装 置等の開発、製造及び 販売をしています。役 員の兼任があります。
㈱A & Dマニユファ クチャリング	茨城県下妻市	百万円 81	半導体関連事 業、計測・計量 機器事業、医 療・健康機器事 業	100.0 (100.0)	電子計測器、産業用重 量計、電子天びん、医 療用電子機器、材料試 験機、その他電子応用 機器を製造していま す。役員の兼任があり ます。
㈱ベスト測器	京都府八幡市	百万円 20	計測・計量機器 事業	100.0 (100.0)	環境計測機器を開発、 製造及び販売してい ます。役員の兼任あり ます。
A&D ENGINEERING, INC. (注) 4	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 200	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (100.0)	計測・計量機器及び医 療・健康機器を北中南 米に販売、ならびに電 子計測器を開発、製造 及び販売しています。 役員の兼任がありま す。
A&D AUSTRALASIA PTY LTD	オーストラリア サウスオーストラ リア州	千豪ドル 5,720	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (100.0)	電子計量機器、医療・ 健康機器をオセアニア に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D INSTRUMENTS LIMITED	イギリス オックスフォード 州	千英ポンド 1,800	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (100.0)	計測・計量機器、医 療・健康機器を欧州に 販売しています。役員 の兼任があります。
A&D KOREA Limited	韓国 ソウル特別市	百万韓ウォン 1,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (100.0)	計測・計量機器、医 療・健康機器を韓国に 販売しています。役員 の兼任があります。
A&D SCALES CO., LTD.	韓国 忠清北道	百万韓ウォン 5,750	計測・計量機器 事業	100.0 (100.0)	電子計量機器を製造し ています。
愛安德電子（深圳） 有限公司	中国 深圳市	千香港ドル 45,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (100.0)	医療・健康機器及び電 子計量機器の製造をし ています。
A&D RUS CO., LTD. (注) 3、4	ロシア連邦 モスクワ市	千露ルーブル 505,247	医療・健康機器 事業	100.0 (100.0)	医療・健康機器をCISに 販売しています。役員 の兼任があります。
愛安德技研貿易 （上海）有限公司 (注) 3	中国 上海市	千米ドル 6,300	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (100.0)	電子計測機器、医療機 器を中国に販売してい ます。役員の兼任あり ます。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリアナ州	千印ルピー 55,000	計測・計量機器事業、医療・健康機器事業	100.0 (100.0)	電子計量機器、医療・健康機器をインドに販売しています。
A&D Europe GmbH	ドイツ ダルムシュタット市	千ユーロ 25	計測・計量機器事業	100.0 (100.0)	電子計測機器を欧州に販売しています。
A&D Vietnam Limited	ベトナム バクニン省	千米ドル 5,000	医療・健康機器事業	100.0 (100.0)	健康機器の製造を行っています。
A&D Instruments Canada Inc.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 300	医療・健康機器事業	100.0 (100.0)	医療・健康機器をカナダに販売しています。役員の兼任があります。
A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED	台湾 台北市	千NTドル 20,000	計測・計量機器事業	68.0 (68.0)	電子計量機器を台湾に販売しています。役員の兼任があります。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄は、当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を記載しております。また、同欄の()内は、子会社による間接所有の議決権の所有割合で、内数となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. (株)エー・アンド・デイ、(株)ホロン、A&D ENGINEERING, INC. 及び A&D RUS CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	(株)エー・アンド・デイ	(株)ホロン	A&D ENGINEERING, INC.	A&D RUS CO., LTD.	
主要な損益情報等	(1)売上高	42,980百万円	8,342百万円	14,061百万円	8,699百万円
	(2)経常利益	5,489百万円	2,207百万円	△249百万円	781百万円
	(3)当期純利益	3,825百万円	1,538百万円	△231百万円	423百万円
	(4)純資産額	34,564百万円	10,068百万円	4,517百万円	7,046百万円
	(5)総資産額	42,613百万円	12,210百万円	10,648百万円	8,350百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「わたしたちは、長年培ってきた「はかる」技術を社会に提供することを通じて、科学技術の発展、産業の高度化、人々の健康な生活に寄与し、豊かで持続的な社会づくりにグローバルに貢献する企業グループを目指します。」をグループ企業理念として掲げております。

当社グループの事業は、様々なアナログ情報を計測し、エレクトロニクス技術によりデジタル変換（数値化）して表示するA（アナログ）/D（デジタル）・D（デジタル）/A（アナログ）変換技術を原点としております。この原点を軸に、お客様による新しい価値の創出を支援するツールを提供していくことで、産業と社会の発展や人々の健康な生活に貢献していきたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは長期ビジョンの実現に向けたSTEP1としての中期経営計画（2025年度～2027年度）を推進してまいりました。しかしながら、直近の世界経済の動向および事業環境の変化が業績に与える影響を踏まえ、2026年度以降の計画数値およびキャッシュアロケーション方針の最適化による見直しを行うことといたしました。

中期経営計画の基本テーマや成長戦略の方向性は維持しつつ、収益性改善施策の推進と重点領域への投資を着実に実行することで、修正後計画の確実な達成を図ってまいります。

中期経営計画の基本戦略および経営指標は以下のとおりです。

＜基本戦略＞

- ① グローバルマーケティング機能の構築
- ② グローバル展開加速と事業ポートフォリオを意識した成長の実現
- ③ 事業成長を支える研究開発/生産機能の強化
- ④ 事業ポートフォリオマネジメントの運用
- ⑤ 環境変化に順応するサステナビリティ経営の実装

＜修正後 経営指標（2027年度）＞

- | | |
|---------|-------|
| ① 売上高 | 755億円 |
| ② 営業利益 | 99億円 |
| ③ 営業利益率 | 13.1% |

＜キャッシュアロケーション方針＞

当社グループは、持続的成長と資本効率の向上を両立する観点から、成長投資および株主還元のバランスを重視したキャッシュアロケーション方針のもと、資本政策を推進してまいります。

成長投資、戦略投資につきましては、R&Dセンター新棟建設、国内生産拠点再編など、競争力強化および付加価値向上に資する領域に重点的に配分するとともに、投資の優先順位および実行時期の見直しを行い、より効率的かつ機動的に進めてまいります。

また、株主還元につきましては、当初計画における2027年度の配当性向30%の方針を1年前倒しで実施し、これを維持することといたしました。加えて、配当を含めた機動的な株主還元により、当計画期間累計60億円以上の株主還元を目指すことといたしました。

当社グループは、これらの施策を着実に推進することで、環境変化に適応しつつ中長期的な成長軌道への回帰を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 事業環境の変化への対応

当社グループを取り巻く事業環境は、足元において短期的な変動が生じております。半導体関連事業においては、中国市場での設備投資の一巡や技術移行の端境期を背景とした需要調整が顕在化しており、2027年3月期は需要が低調に推移する見通しであります。一方で、AI等のアプリケーション拡大を背景とした中長期的な成長性に変化はなく、2028年3月期以降は需要回復を想定しております。

また、計測・計量機器事業においては、EV市場の成長ペース鈍化を背景に、EV・電池関連分野向けの需要に調整が見られるほか、医療・健康機器事業を含め、米国の関税政策によるコスト増の影響が収益性に影響を及ぼしております。

このような状況の下、当社グループは、中長期的な成長戦略を維持しつつ、短期的な需要変動および外部環境

変化に適切に対応することを課題として認識し、生産・在庫の最適化およびコストコントロールの徹底により収益の安定化を図るとともに、需要回復局面に向けた体制整備を進めてまいります。

② 成長戦略の着実な実行

当社グループは、「事業価値の再定義と基盤の再構築」をテーマとする中期経営計画に基づき、半導体関連、計測・計量、医療・健康の各事業において成長施策を推進しております。外部環境の変化により短期的な業績変動はあるものの、各事業における中長期的な事業機会は引き続き拡大していると認識しております。

このため、半導体関連事業においては次世代製品の投入およびグローバル顧客対応の強化、計測・計量機器事業においては重点地域および高付加価値分野への展開、医療・健康機器事業においては医療DX対応製品の拡充およびグローバル展開の強化を進めるなど、既定戦略の着実な実行により持続的な成長を実現してまいります。

③ 収益性の維持・向上

近年のインフレや関税政策等を背景としたコスト上昇圧力に対応するため、当社グループは販売価格の適正化、高付加価値製品の拡販、製造およびサービス体制の効率化に取り組んでおります。

また、国内生産拠点の再編や設備投資の最適化、DXの活用による業務効率化を推進することにより、収益性の維持・向上とともに、将来の成長を支える収益基盤の強化を図ってまいります。

④ ガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化

当社グループにおいて、連結子会社における計量法違反事案および海外連結子会社における資金管理上不適切な支出が行われていた事案が判明いたしました。当社はこれらの事案を重く受け止めております。

計量法違反事案については、業務改善委員会の管理・監督のもと、対象機器の適切な処置等の是正対応を進めるとともに、コンプライアンス研修および計量法に関する教育の実施により、法令遵守体制の徹底を図っております。また、資金管理に関する事案については、事実関係の調査を継続するとともに、全社的な点検を実施し、再発防止策の策定およびその徹底に取り組んでおります。

当社グループは、内部統制およびガバナンス体制の強化を重要な経営課題と認識し、これらの取り組みにより信頼回復を図るとともに、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「はかる」技術を通じて豊かで持続的な社会づくりにグローバルに貢献していくことをグループ企業理念としており、気候変動をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応について、収益機会にも繋がる重要な経営課題であるという認識のもと取り組みを進めてまいります。

(1) ガバナンス

持続可能な社会・環境の実現に向けた取り組みを通して、社内外のステークホルダーに貢献し、当社グループの存続及び中長期的な企業価値向上を図ることを目的とし、「サステナビリティ委員会」を設置しております。総務部担当取締役を委員長とし、社内取締役と主管部門長等で構成される同委員会はサステナビリティ経営を実践する上での基本方針の決定、並びに課題への対策を審議し、活動の管理・監督を行っております。また、サステナビリティ委員会は下部組織として「社会・環境部会」、「リスク管理部会」、「ガバナンス部会」という3つの部会を管轄しており、気候変動関連の対策実行部隊である部会活動の管理・監督も行っております。サステナビリティ委員会において審議された内容は、取締役会において取り組みの進捗・目標達成状況の監督、承認、助言等が行われるほか、委員会がとりまとめたサステナビリティに関する基本方針、活動などの情報を社内外のステークホルダーへ定期的に開示しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

〔サステナビリティ方針〕

当社グループは、最先端かつ多種多様な「はかる」技術を通じて、「計測・計量」「医療・健康」「半導体」分野での事業活動により社会課題の解決に貢献するとともに、環境保全や環境負荷低減の取り組みを積極的に推進することで、豊かで持続的な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を目指します。

〔マテリアリティ（重要課題）〕

サステナビリティ方針の実現に向けて、下記の4つのマテリアリティを特定いたしました。

ESGの観点やSDGsの17ゴールを軸として自社の課題を広範囲に抽出し、社会・環境問題の解決に向け、当社グループの取るべき行動を整理しました。抽出した課題を「社内重要度」および「社外発信優先度」の両軸で評価し、さらに「経営理念との整合性」、「環境」、「社会」、「経済」、「教育/現場改善」への寄与度を点数評価し、高評価のものに絞り込みました。絞り込んだ課題に対し、行動項目も含めたマテリアリティ候補としてグループ化し、サステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会での最終承認によりマテリアリティを決定いたしました。

①社会課題解決と経済の両輪を実現できる経営の高度化

環境負荷低減などに代表される社会課題解決の推進を当社グループの成長・発展の源泉とすることによって、社会性と経済性の両輪企業を目指します。

②地域・ステークホルダーとの連携強化により未来を豊かにするサステナビリティ企業への挑戦

連携の力による新たな価値の創造によって、地球・国・地域・ステークホルダーの未来に貢献するサステナビリティ企業を目指します。

③多様性・持続性のある人的資本経営の強化

当社グループの多様性溢れる社員一人ひとりの自己変革を促進する人的投資を加速化させることによって、社員から選ばれる高エンゲージメント企業を目指します。

④強固な企業基盤構築により顧客・企業価値の最大化

IT技術を当社グループのマネジメントシステムに組み入れることで顧客価値の最適化・最大化を図ると共に、透明性高い企業経営の更なる強化によって、顧客と社会から選ばれるグローバル企業を目指します。

(2) 戦略

〔気候変動への取組〕

当社グループはTCFDが提唱するフレームワークに基づき、2つのシナリオを用いてシナリオ分析を行いました。国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）が作成した世界エネルギー展望（WEO: World Energy Outlook）および、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が作成した代表的濃度経路（RCP: Representative Concentration Pathways）を参考に、1.5℃/2℃シナリオと4℃シナリオを対象として定性的および定量的にリスク分析を行いました。1.5℃/2℃シナリオとは、脱炭素社会への移行が進んでいく想定、4℃シナリオとは、現状の排出規制などが維持される想定シナリオを指しております。これらのシナリオ分析を行うことで、気候関連事項が、当社グループの事業、戦略、財務計画にどのように影響するかを分析いたしました。

シナリオ群をもとに、気候変動を起因とする影響のうち、当社グループの事業にとってリスクおよび機会である事象を定性的に分析いたしました。そのうち、大きな影響を及ぼす事象を次頁の表に示しております。分析の結果、1.5℃/2℃シナリオにおける移行リスクとしては炭素税やプラスチック規制などの政策による財務的影響や、顧客や投資家の意識変化による評判への影響が大きいと考えられるのに対し、4℃シナリオにおける物理リスクとしては自然災害への対応や気温上昇への対応による影響が大きいと考えられます。これらに対する当社グループの対応は、「社会・

環境部会」と「リスク管理部会」において実施及び検討しております。

また、気候変動に関する事業上の機会を捉え、新たな需要に対応するため、当社は2024年11月に環境配慮性に優れた製品を自社で認定する「A&Dホロンエコプロダクツ認定制度」を導入いたしました。本制度はグループ全製品を対象とし、環境貢献の考え方に基づく認定基準を満たした製品を「エコプロダクツ」として認定するものです。2025年度においては13製品を認定し、2024年度認定分と合わせて累計23製品となりました。当社は引き続き、環境配慮型製品の開発及び販売を推進し、環境負荷の低減及び地球環境の保全に貢献してまいります。

気候変動に関する主なリスク

種類	カテゴリー	主なリスク	対応方針
移行リスク	政策・規制	・ 自社、サプライヤーを課税対象に含む炭素税導入による、製造コスト及び調達コストの増加 ・ 梱包材に用いる使い捨てプラスチック材の使用規制に伴う、代替資材への切り替えコストの発生	・ 設備の見直し等による使用電力量削減 ・ 再生可能エネルギーの導入 ・ カーボンニュートラルへ向けた目標策定と削減計画の実施 ・ プラスチック使用量削減へ向けた取り組み促進
	技術	・ 脱炭素や再エネ・省エネニーズの高まりに伴う、顧客要求等への対応遅れによる販売機会の逸失 ・ 電動化の進展に伴う、油圧式試験機や内燃機関向け製品の需要低下	・ 販売地域において変化する顧客要求の早期情報収集と、それに対応した開発および販売推進 ・ 試験機の電動化や電動車開発向け試験機の開発および販売推進
	評判	・ 気候変動対策、情報開示が不十分とみなされた場合における、ステークホルダーからの評価・企業価値の低下	・ 2050年のカーボンニュートラルに向けた10年後における中間目標の設定、およびCO₂排出量削減への取り組み ・ 情報開示の充実
物理リスク	急性	・ 異常気象の激甚化による自社拠点への被害およびサプライチェーンへの影響	・ 事業継続計画（BCP）の策定・見直し ・ 安定的な調達へ向けた態勢整備

気候変動に関する事業上の機会

業界・産業	関連製品群	主な機会	対応方針
自動車	計量機器 DSP機器	・ EV化進展に伴う二次電池の増産や航続距離伸長を目指した素材の需要が増加 ・ EVやFCVなどの環境対応車の開発加速による試験装置等の需要が増加 ・ 電動化車両の重量増加に伴う新たな車両・タイヤ試験機需要の高まり	・ 二次電池生産時に使用される、生産ライン組込み用高精度計量センサーの提供を拡充 ・ アプリケーションの拡充を図り、電動車向け試験システムへの対応を推進 ・ 高容量の力（ちから）センサを活用したタイヤ試験機の提供を推進
マテリアル	計測機器 計量機器	・ CO₂の回収・有効利用・貯留（CCUS）に関わる開発の活発化に伴う需要が増加 ・ 企業や個人の気候変動抑制に向けた意識の高まりにより、再生可能な天然素材への置換やリサイクル素材の開発が促進	・ CCUS関連の研究開発向け評価装置（材料試験機・物性試験機）や分析機器（ガス分析計・分析天びん）の販売促進 ・ 循環型素材を利用した容器や包材の評価装置（材料試験機・物性試験機）の販売促進
エネルギー	計測機器 DSP機器	・ 電力需給の効率化追求に伴う開発促進により、関連するソリューションの需要が増加 ・ 水素やアンモニア等の代替燃料への置換促進により、関連する試験機等の需要が拡大	・ 電力システム等の運用効率向上に向けた取り組みに寄与する製品の開発・提供を推進（既存のiTestやHILS機器の活用） ・ 代替燃料対応のガス分析計や触媒を評価するシステム等のソリューションを提供
食品	計量機器	・ 食品の生産や加工過程での異物混入によるフードロスを防ぐため、チェック機能としての検査機器の需要が増加	・ ウェイトチェッカ、金属検出機、X線検査機などライン検査装置の提供強化および、検査精度向上に向けたAI技術の活用

業界・産業	関連製品群	主な機会	対応方針
医療	医療機器	・遠隔医療の規制緩和進展に伴う新規市場の需要が増加 ・低炭素素材の開発による環境負荷低減型製品が求められることで新たな需要が創出	・ヘルスケアデータのクラウド化に対応した新製品の開発推進 ・軽量化・高強度化された医療計量機器の開発推進
健康	健康機器	・気候変動抑制に向けた意識が高まり、環境配慮型製品の需要が増加	・二次電池などの再生エネルギー対応製品の開発推進 ・部材削減に結びつく製品の開発推進（ホースレス血圧計など）
半導体	半導体関連	・DXの進展による半導体デバイスの高機能化や処理高速化ニーズの高まり ・EVや産業機器市場などを中心に高効率(省エネ・省電力)化の要求が高まり、パワー半導体の需要が増加	・半導体デバイスの微細化に対応するフォトマスク用寸法測定装置の開発推進 ・電子銃や電源、A/D・D/A変換器などの半導体関連機器の提供を拡充

〔人材の育成及び社内環境整備に関する方針〕

＜人材に対する基本的な考え方＞

当社グループは、「はかる」を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としており、日々変わり続ける社会から必要とされ、お客様より選ばれる「はかる」ツールを提供していくため、人材こそが競争力の源泉であり、最も重要な財産であると考えております。

＜人材育成方針＞

当社グループは、人材の多様化とそれら人材の育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、女性・外国人・中途社員の採用について積極的に取り組み、体系的かつ効果的な教育訓練を実施します。また企業の持続的な成長には、環境変化に素早く柔軟に対応していくことが求められることから「変化に柔軟に対応できる人材」「自ら考え行動できる人材」の育成を目指しております。

＜社内環境整備方針＞

当社グループは、人権の尊重を基本理念とする企業文化の下、安全衛生および健康増進活動を推進し、安心して働くことができる職場環境を整備するとともに、高い意欲で仕事に取り組むための施策を講じ、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮し、働きがいを実感できる職場環境づくりを行います。

上記方針の実現に向けて、主要子会社にて下記の施策に取り組んでおります。

①ダイバーシティ&インクルージョン

女性・外国人・シニア社員等の活躍を推進するため、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境づくりに取り組んでおります。

・シニア社員の活躍推進（マイスター／エグゼクティブ制度）

60歳定年以降は嘱託再雇用制度を採用しております。技術分野における会社への貢献が著しい者を「マイスター」、マネジメント分野における貢献が著しい者を「エグゼクティブ」に認定し、貢献度を処遇に反映しております。

・女性社員の活躍推進

新規学卒者および中途採用における女性採用の強化、ならびに職種転換の推進により、女性社員の比率を高めることで将来的な女性管理職比率の向上につなげていきます。

②人事・教育制度

・公正な評価と人材育成

社員の行動と成果を適切に評価・処遇するため、目標管理制度を主体とした成績およびプロセスについて評価を行っております。プロセス評価では、社員の成長を段階的に促すため、評価要素として職務遂行能力を基準とした等級毎にコンピテンシー（安定して発揮される成果に結びつく行動）を設定しております。目標設定・成果評価に際しては、その理解を深めるため、上司・部下がその内容を相互に確認しております。また、管理職向けに評価制度の理解と評価エラー防止についての評価者研修も定期的実施しております。

・自主性の尊重

社内公募制度の導入や自己申告制度の実施により、社員の自主性を尊重した配置転換の機会を設け就業意欲の向上へ繋がる人事制度の整備・運用に取り組んでおります。

・教育訓練体系の整備

社員の能力向上を図るため、階層別教育、職務別教育、自己啓発教育等、教育訓練の体系を整備し、効果的な運用を行っております。

③働き方改革

社員が能力を最大限発揮するために働きやすい職場環境の整備と安全・健康に向けた取り組みを推進しております。

- ・育児休業の取得率向上

女性活躍推進法に基づく行動計画の目標に男性社員の育児休業取得率向上を設定し、対象者への制度説明・取得環境の整備を実施しております。

- ・時間外労働時間の短縮

水曜・金曜日をノー残業デーとし、定時退社を促しております。また、一定時間を超過した社員の上長に注意喚起し面談を実施しております。

- ・年次有給休暇の取得推進

年次有給休暇の一斉・計画的付与や半日単位での取得を可能とすることにより、取得を促進しております。

④健康経営

主要連結子会社である㈱エー・アンド・デイは、経営理念実現のため、「こころ」「からだ」「職場環境づくり」に重点を置いた健康経営宣言を制定し、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

（3）リスク管理

当社グループではサステナビリティ委員会が「リスク管理規程」に基づき全社的なリスクの総括管理を行っております。その下部組織として「リスク管理部会」を設置し、リスク管理に係る課題・対応策の協議を実施しております。気候変動関連リスクについては「社会・環境部会」が主体となって洗い出しを行い、リスク管理部会を経てサステナビリティ委員会に共有されます。サステナビリティ委員会において審議された内容は取締役会に都度報告され、取締役会の審議を踏まえ、当社グループの戦略に反映されております。

（4）指標及び目標

〔気候変動への取組〕

当社グループは経営戦略に気候変動関連リスクを考慮するため、気候変動をもたらす原因とされる温室効果ガス（GHG）、特に二酸化炭素（CO₂）の排出量を指標として、気候変動関連リスクを特定・評価・管理しております。当社グループでは、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目標としながらも、定量的目標として、2032年度までに36%削減（2022年度比）という目標を設定しております。具体的には、再生可能エネルギーの活用を進めながらも省エネに取り組むことで、排出量を差し引き0にすることを想定しております。なお、Scope3の排出量に関しては、今後算定を進めてまいります。

また、当社グループは環境配慮型製品の開発・普及を重要な取り組みと捉え、その具体的な進捗を図るため、グループ製品売上高に対するエコプロダクツの比率を重要な指標と位置付けております。この指標に関して、2024年度の16%から2027年度に20%とする中期目標を掲げ、目標達成に向け環境配慮型製品の開発・販売を推進しております。

※TCFDに基づく情報開示に関する詳細は、当社ホームページの「サステナビリティの取り組み」をご参照ください。

<https://andholon.com/ir/library/sustainability/>

〔人材の育成及び社内環境整備に関する指標〕

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針にかかる指標及び目標については、サステナビリティ委員会にて検討を行ってまいります。

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等 （2）従業員の状況 ⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づきサステナビリティ委員会がリスクの総括管理を行っております。また、リスク管理に関わる課題・対応策を協議するためサステナビリティ委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し、リスクマネジメントを推進しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 地政学リスク

〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕

ロシア・ウクライナ情勢、米中関係、台湾情勢などを踏まえた各国・地域の経済安全保障政策の強化により、グローバルの環境は複雑さが増加しております。当社グループは、事業活動を展開する世界各国に製造・販売拠点を有しており、制裁や法規制に対し適切に対応できない場合、ブランドに対する社会的信用の失墜、売上減少、収益悪化につながる可能性があります。また、当社グループ従業員の安全及び保有資産が脅かされることで、事業継続に支障をきたす恐れがあります。

〔リスクへの対応〕

- ・各地域の政治・経済情勢や法規制の動向などについて、各拠点を通じて定期的にモニタリングし、事業への影響を迅速に把握できる体制を整えております。
- ・地政学リスクに起因する多岐に亘る事業活動リスクが顕在化した際には、経営危機管理規程に基づき迅速な初動対応を講じるとともに、対応体制を構築することで被害や損害を最小限とすることに努めております。

2. 情報セキュリティリスク

〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕

近年、サイバー攻撃の巧妙化・高度化により不正アクセスによる企業保有情報が流出するリスクが高まっております。当社グループがサイバー攻撃や不正アクセスを受け、業務システムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償などの費用発生により、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応〕

- ・サイバー攻撃による不正アクセス及びランサムウェア対策のためセキュリティソフトウェア導入やデータバックアップ強化、社員への注意喚起などを実施し、セキュリティレベルを向上させる施策を順次進めております。
- ・企業保有情報の流出があった場合、流出した情報の内容・原因・影響範囲を調査し対策を進め、流出の事実を一般に公開する管理体制を整えるよう経営危機管理規程に規定しております。

3. 環境規制、気候変動リスク

〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕

温室効果ガス排出規制の強化、カーボンプライシング導入などが具体的なリスクとして考えられますが、これらの対策が遅れた場合、社会的信用の失墜、取引停止や株価低迷等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応〕

- ・リスクへの対応については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4. 自然災害リスク
〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕 地震や気候変動に伴う大型台風、洪水等の自然災害、火災等による大規模事故の発生は、当社グループの事業活動に重大な影響を与える可能性があります。 具体的には、以下のリスクが考えられます。これらのリスクにより、事業活動の継続性が確保できず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・事業拠点の損害：地震や洪水等の自然災害、火災等により、事業拠点が損害を受け、事業活動が停止または制限される可能性があります。 ・情報システムの機能停止：通信ネットワークの寸断等により、情報システムが機能停止し、業務遂行に支障をきたす可能性があります。 ・サプライチェーンの分断：販売・生産・物流インフラの機能停止等により、サプライチェーンが分断し、原材料の調達や製品の出荷が困難になる可能性があります。
〔リスクへの対応〕 ・災害マニュアルの策定・訓練：地震、台風、洪水等、想定される災害ごとに詳細な対応手順を定めた災害マニュアルを策定しております。従業員向けに定期的な避難訓練を実施し、災害発生時の行動を徹底しております。 ・安否確認システムの導入：災害発生時に従業員の安否を迅速かつ確実に確認できるシステムを導入しております。緊急連絡先情報の登録や定期的な確認を行い、万が一の際にも迅速な対応を可能にしております。 ・事業継続計画（BCP）の策定：災害発生時に事業活動を継続するためのBCPを策定しております。BCPに基づき、予防・減災対策や復旧対策の観点でハード・ソフト両面から対策の見直しを行い、災害対応力の強化を図っております。 これらの取り組みを通じて、災害リスクを最小限に抑え、事業の継続性を確保してまいります。
5. 法的規制（企業倫理・コンプライアンス）リスク
〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕 当社グループの事業は国内および海外において様々な法的規制を受けております。また、国際機関や各国政府により公正な競争を妨げる行為や贈賄防止等に対する法規制は厳格化されております。これらの法令および規制の遵守状況が不十分、または変更への対応が適切でない場合等には、当社グループの事業活動に制限を受けるリスクがあります。 また、当社グループが現在または将来の法令および規制を遵守できなかった場合には、刑事罰・課徴金・民事訴訟による損失の発生、営業停止等の行政処分による社会的信用の失墜などにより業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
〔リスクへの対応〕 ・当社グループでは、厳重な管理体制のもと、関連する法令・規制の調査・対応を適正に行う体制を構築しております。また、高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動を実践するために、「A&Dホロングループ倫理憲章」のもとコンプライアンスの取組みに関する基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス担当役員の配置やコンプライアンス委員会の設置により、体制の整備および維持向上を推進しております。
6. 財務リスク
〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕 当社グループの事業活動は、グローバルに展開しております。急激に為替レートが変動した場合、外貨建取引はその債権・債務の換算、売上高、損益において影響があります。連結財務諸表作成における海外連結子会社等の外貨建財務諸表の円換算額が変動するリスクがあります。 また、金利の上昇についても、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。
〔リスクへの対応〕 ・外貨建て輸出入条件の見直し、グループファイナンスの実施による外部借入の圧縮など、影響の軽減に努めております。

7. 人事・労務リスク
〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕 人口減少により今後ますます採用活動は難化することが予想され、必要な人員確保が困難となる可能性があります。特に、高度な技術や高い専門知識を持つ人材が不足した場合、当社グループの将来の成長を阻害し、他社との競争力に影響を与える可能性があります。 働きやすい職場環境の維持、向上に努めておりますが、労働災害や健康被害、ハラスメント等が発生した場合には、業務パフォーマンスの悪化や労災補償、ブランド価値の毀損が発生し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
〔リスクへの対応〕 - 採用プロセスの見直しや、外部パートナー企業との連携など多様な採用手法を組み合わせることで、幅広く必要な人材を確保します。また女性・シニア・外国人等の多様な人材が労働参加し活躍するための環境整備についても積極的に取り組めます。その他、人的資本経営の推進により魅力的な企業を目指してまいります。 - 労働環境については、定期的開催する安全衛生委員会において、労働災害の防止や、健康増進に向けた取り組みを検討し、安全衛生管理の継続的な改善を図ります。また、「A&Dホロングループ倫理憲章」を制定し、当社グループで働く全ての人材の人権が尊重される環境整備を進めるとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図っております。
8. 品質低下リスク
〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕 当社グループは、医療・健康機器から自動車・宇宙航空まで幅広く製品・サービスを提供しております。万が一、製品・サービスの欠陥、検査の不備や、大規模な製品事故が発生した場合、顧客に損害を与えるだけでなく、大規模なリコールや損害賠償等の費用負担が発生する可能性があります。 また、当社グループに対する社会的信用の失墜により、売上の減少や損失の発生、ブランド価値の棄損に繋がるリスクがあります。
〔リスクへの対応〕 当社グループは国際的な品質管理基準（ISO9001、ISO13485（医療機器産業）の認証の他、AS9100（宇宙航空産業））に準拠した品質マニュアルに従い、設計から製造・サービス提供までの品質管理体制を構築し、安全性のリスク最小化に努めております。
9. サプライチェーンリスク
〔リスクの内容及び当該リスクが顕在化した場合の影響〕 半導体を始めとした原材料の高騰、入手困難などのサプライチェーンの混乱は収束に向かっているものの、一部の原材料においては未だに納品の長期化や価格高止まりが継続しております。サプライチェーンの混乱により、売上減少や収益悪化、事業継続に影響が生じる恐れがあります。
〔リスクへの対応〕 - 当社グループは製品の安定供給を第一に考え、以下のような対策を講じております。 ①部品調達の現地化、安全在庫の設定・確保 ②長納期部品の先行手配 ③入手が容易な部品への設計変更体制の構築

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 業績

当連結会計年度における世界経済は、主要国においてインフレ率の低下傾向がみられ、金融政策面でも引締め局面の終息が意識されるなか、総じて底堅く推移しました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張の高まりに伴う地政学リスクのほか、米国における金融・通商政策を巡る不確実性、中国経済の成長鈍化などにより、依然として先行きに対する不透明感が強い状況が続いております。

このような状況のもと、当社では当期を初年度とする中期経営計画（2025年度～2027年度）に基づき、各事業の戦略およびグループ機能強化のための施策を推進してまいりました。

半導体関連事業は、中期的な需要拡大基調に変化はないものの、前期までの旺盛な需要の反動により当期は調整局面に入り、その影響を受けて減収減益となりました。計測・計量機器事業は、米国においてEV関連の事業環境変化や関税の影響から厳しい状況が続いたものの、日本での安定した収益確保が下支えとなり、増収増益となりました。医療・健康機器事業は、海外での堅調な需要や為替の影響によって増収となりました。営業利益は米国関税に

よるコスト増の影響を受けたものの、価格適正化や生産性向上の効果により概ね前年並みの水準を維持しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は69,326百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益は9,209百万円（前連結会計年度比4.5%増）、経常利益は9,470百万円（前連結会計年度比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,923百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。

なお、このたび、当社韓国の連結子会社A&D SCALES CO., LTD.において、資金管理上不適切な支出が行われていた事案が判明したことから、当期業績に与える損害額243百万円を特別損失として計上いたしました。ただ、本件につきましては調査を継続しており、損害額に変更が生じる可能性がございます。株主・投資家の皆さまをはじめ、関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後は、再発防止策の立案と徹底を図るとともに、グループ全体での管理体制を強化してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが6,469百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△3,792百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△2,909百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が593百万円発生した結果、13,618百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		生産高(百万円)	前期比(%)
半導体関連事業	日本	7,948	82.2%
	米州	—	—
	欧州	—	—
	アジア・オセアニア	—	—
	計	7,948	82.2%
計測・計量機器事業	日本	24,159	120.2%
	米州	897	54.2%
	欧州	—	—
	アジア・オセアニア	7,841	101.4%
	計	32,898	111.6%
医療・健康機器事業	日本	6,820	116.7%
	米州	4,344	296.6%
	欧州	316	35.9%
	アジア・オセアニア	14,382	101.1%
	計	25,864	115.4%
合計		66,712	108.4%

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 実績には商品仕入を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部には受注生産を行っているものがあります。

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
半導体関連事業	日本	4,625	36.5%	3,359	34.3%
	米州	—	—	—	—
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	—	—	—	—
	計	4,625	36.5%	3,359	34.3%
計測・計量機器 事業	日本	6,825	79.6%	3,988	82.7%
	米州	276	17.7%	1,179	83.0%
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	924	106.2%	60	222.5%
	計	8,027	73.0%	5,228	83.4%
医療・健康機器 事業	日本	1,527	113.0%	542	168.3%
	米州	—	—	—	—
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	158	114.0%	0	1.6%
	計	1,686	117.6%	543	166.5%
合計		14,339	57.1%	9,130	55.7%

(注) 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		販売高(百万円)	前期比(%)
半導体関連事業	日本	11,099	90.3
	米州	—	—
	欧州	—	—
	アジア・オセアニア	15	—
	計	11,114	90.4
計測・計量機器事業	日本	20,241	108.2
	米州	4,989	87.2
	欧州	618	95.2
	アジア・オセアニア	5,696	102.0
	計	31,545	102.9
医療・健康機器事業	日本	4,348	90.5
	米州	11,129	111.3
	欧州	10,598	120.2
	アジア・オセアニア	590	119.7
	計	26,667	110.5
合計		69,326	103.3

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ3.3%増収の69,326百万円となりました。

半導体関連事業につきましては、2025年3月期までの旺盛な需要増の反動の影響が大きく、当期は調整局面に入り売上は減少しました。この結果、半導体関連事業の売上高は11,114百万円(前連結会計年度比9.6%減)となりました。

計測・計量機器事業につきましては、日本においては、計量機器の堅調な需要に加え、DSP機器の大口案件も寄与し売上は増加しました。米州においては、計量機器の需要は堅調でしたが、一方でEVを取り巻く政策・市場環境の変化を受けた設備投資抑制や関税などの影響により、売上は減少しました。アジア・オセアニアにおいては、韓国では需要低迷が続いたものの、中国やインドでの計量機器需要が好調に推移したため、全体として売上は増加しました。この結果、計測・計量機器事業の売上高は31,545百万円(前連結会計年度比2.9%増)となりました。

医療・健康機器事業につきましては、日本においては、医科向け計量器の需要低迷や海外向け製品の商流変更の影響により売上は減少しました。米州においては、医療機器の大口顧客向け実績が伸長したことに加え、健康機器における医療DX対応製品や販売チャネルの拡大により売上は増加しました。欧州においては、日本からの商流変更および為替の影響により円換算後の売上が増加しました。この結果、医療・健康機器事業の売上高は26,667百万円(前連結会計年度比10.5%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率については、米国関税によるコスト増が発生しましたが、DSP機器の収益改善策によるGP率改善などが奏功しました。この結果、前連結会計年度と比べ0.4ポイント減少の54.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、一部の研究開発活動が一巡したことによる支出の抑制や、諸経費の継続的な抑制を行った一方、賃上げ等による人件費の増加や、販売活動強化に伴う広告宣伝費の増加等により、前連結会計年度と比べ4.0%増加の22,241百万円となりました。研究開発費は高水準にありますが、これは当社グループの継続的な発展に不可欠な将来を見据えた投資と考えております。

(営業利益)

営業利益は、9,209百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。半導体関連事業の営業利益は、減収の影響と製品構成の変化に加え、サービス業務拡大に向けた先行投資の増加も影響し、前連結会計年度比12.0%減益の

3,628百万円となりました。計測・計量機器事業の営業利益は、米国においてEV関連の事業環境変化や関税の影響から厳しい状況が続いたものの、日本での安定した収益確保が下支えとなり、前連結会計年度比25.2%増益の3,387百万円となりました。医療・健康機器事業の営業利益は、海外での堅調な需要や為替の影響によって増収となったものの、米国での関税および販売活動強化に伴うコスト増が影響し、前連結会計年度比2.4%減益の4,009百万円となりました。また、上記のセグメント別の営業損益の他、全社費用等として1,815百万円が発生しております。

売上高営業利益率は13.3%となり、前連結会計年度より0.2ポイント上昇しました。引き続き新技術や顧客のニーズを踏まえた高付加価値製品の投入、原価低減、経費削減等、利益率の上昇につながる施策に努めてまいります。

（経常利益）

営業外収益は、円安の影響による為替差益の増加に加え、各国における金利水準の高止まりを背景とした利息収支の改善により、869百万円（前連結会計年度比245百万円増加）となりました。一方、営業外費用は、過年度関税等の発生により609百万円（同125百万円増加）となりました。以上の結果、経常利益は9,470百万円（同5.8%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度においては、特別利益が6百万円となる一方、計量法違反に対する是正対策費用552百万円、海外連結子会社A&D SCALES CO., LTD.における不適切な支出に係る横領損失243百万円等を計上したことにより、特別損失は806百万円（前連結会計年度比729百万円増加）となり、この結果、税金等調整前当期純利益は8,669百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税を2,700百万円、法人税等調整額を21百万円、非支配株主に帰属する当期純利益を23百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は5,923百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。

（包括利益）

当期純利益は5,947百万円となった他、為替換算調整勘定を中心にその他の包括利益が2,086百万円となったことにより、包括利益は8,033百万円（前連結会計年度比25.1%増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、55,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,624百万円増加いたしました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産や商品及び製品が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は19,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,648百万円増加いたしました。個々の要因は以下のとおりであります。

a 有形固定資産

有形固定資産については、株式会社ホロンにおける新工場建設のための設備投資等があったため、建物及び構築物を中心に、前連結会計年度末に比べ1,730百万円増加いたしました。

b 無形固定資産

無形固定資産については、のれんやソフトウェアを中心に、前連結会計年度末に比べ204百万円増加いたしました。

c 投資その他の資産

投資その他の資産については、退職給付に係る資産を中心に、前連結会計年度末に比べ712百万円増加いたしました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は23,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ369百万円増加いたしました。これは主に、計量法関連損失引当金を計上したこと等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,550百万円となり、前連結会計年度末に比べ876百万円減少いたしました。これは、主に長期借入金が減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の残高は49,577百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,779百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益等により株主資本が4,689百万円増加したことや為替換算調整勘定の増加等により、その他の包括利益累計額が2,079百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,469百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が8,669百万円、減価償却費が1,906百万円あった一方で、法人税等の支払額が2,523百万円、売上債権の増加額が1,828百万円、仕入債務の減少額が1,122百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,792百万円(前連結会計年度比89.1%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が3,047百万円、無形固定資産の取得による支出が575百万円あったことによるものであります。

フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したもの)は2,677百万円のプラスとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,909百万円(前連結会計年度比46.5%減)となりました。これは主にリース債務の返済による支出が557百万円、長期借入金の返済による支出が731百万円、配当金の支払額が1,248百万円あったことによるものであります。

必要運転資金及び設備投資を含む投資資金は、基本的には内部資金又は金融機関からの借入金により対応しております。外部資金は、その用途の実態に合わせ、長期及び短期での調達となっております。当連結会計年度末では、長期借入金1,369百万円(1年内返済予定分含む)、短期借入金10,447百万円の構成となっており、合わせて11,817百万円を計上しております。当連結会計年度末借入金残高の売上高に対する比率は17.0%(前連結会計年度末は19.1%)となっております。また、緊急時の資金調達手段の確保を目的として、一部の取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、資金流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された借入金契約)

1. シンジケートローン契約

借入人	株式会社A&Dホロンホールディングス
借入先	アレンジャー：株式会社埼玉りそな銀行 参加金融機関：株式会社埼玉りそな銀行他7銀行
契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン契約
期末残高	1,700百万円
契約締結日	2023年8月31日
資金使途	既存借入借換資金及び一般運転資金
担保	なし
財務制限条項	①各事業年度の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。 ②各事業年度における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、契約締結期以降2期連続して損失とならないようにする。

2. コミットメントライン契約

借入人	株式会社A&Dホロンホールディングス			
借入先	株式会社埼玉りそな銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社足利銀行
契約形態	コミットメントライン契約			
期末残高	1,000百万円	900百万円	1,200百万円	1,000百万円
契約締結日	2023年8月29日	2025年9月26日	2023年9月27日	2023年8月31日
資金使途	一般運転資金			
担保	なし			
財務制限条項	①各事業年度の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。 ②各事業年度における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにする。		①各事業年度の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。 ②各事業年度における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、契約締結期以降2期連続して損失とならないようにする。	

6 【研究開発活動】

当社グループは“はかる”を事業領域として様々な計測機器を開発しておりますが、顧客要求に応える機器開発及び未来を支える計測技術の追求を研究開発活動の基本としております。

研究開発スタッフは、当社グループ総従業員数の約16.0%の397名、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,695百万円であり、セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

(1) 半導体関連事業

当事業における研究開発費は1,199百万円であり、主要課題及び成果は次のとおりであります。

株式会社ホロンでは、半導体の回路原版（フォトマスク）が、設計通りに正しく作られているかを寸法測定するCD-SEMを開発しております。株式会社エー・アンド・デイでは、電子ビームを発生させる電子銃の開発にいち早く取り組んでおり、電子ビーム露光装置に組み込む基幹ユニットを提供しております。両社の世界最高水準の技術力を活かし、グローバル市場のニーズに応えるべく新製品開発に注力しております。

また、製造機能に特化した新工場の竣工により、本社工場のスペースを開発専用として活用し、新製品開発の効率化を図っております。

当連結会計年度の成果としては、以下に示すとおりであります。

- ・1.6nmノード以降のEUVマスク製造に求められる極めて高いCD測定精度を実現した、次世代電子ビームフォトマスク寸法測定装置「HSS-1000」を開発

(2) 計測・計量機器事業

当事業における研究開発費は1,211百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

① 計測機器

音、振動、変位、力などの物理量を高精度に計測し、分析する機器を開発しております。また、計測と制御、そしてシミュレーションを一体化した独自のテクノロジーで、開発期間の短縮やコスト削減に貢献するソフトとハードを開発しております。近年では、カーボンニュートラル社会の実現に向けた製品開発に注力するとともに、電動化や自動化の進展を背景とした車載制御システムの開発・検証ニーズに対応し、HILSシステムの開発および機能強化に取り組みました。

② 計量機器

質量（重さ）をはかる機器を開発しており、電子天びんや台はかり、そのセンサ部分であるロードセルなど幅広いラインナップにより、さまざまなニーズにお応えしております。また、当社グループの機器は研究・試験施設だけでなく、自動化された生産ラインへ組み込まれることで、省エネ技術の一環として活用されており、世界中の幅広い分野でのエネルギー効率化に貢献しております。

当連結会計年度の成果としては、以下に示すとおりであります。

- ・タッチパネルと液晶表示の2シリーズ構成で、オートドア装備のセミマイクロ・分析天びん「BH-T/BH シリーズ」全9モデルを開発
- ・タッチパネルと液晶表示の2シリーズ構成で、最小表示 10 ppm (0.001 %) からの高精度測定が可能な加熱乾燥式水分計全6モデルを開発
- ・溶接機の押し圧管理などの力測定に有用な小型圧縮ボタン型ロードセル「LCC32 シリーズ」を開発

(3) 医療・健康機器事業

当事業における研究開発費は3,284百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

① 医療機器

正確で信頼性の高い医療用血圧計や生体情報モニタ、車イスに座ったままやベッドに寝たままでも測定ができる体重計などを中心とした機器、ソリューションを開発しております。医療環境やテクノロジーの変化を捉えながら、常に進化した製品やサービスをお届けし、医療効率や患者の生活の質向上をサポートし続けております。

当連結会計年度の成果としては、以下に示すとおりであります。

- ・『いつでも、簡単に、長く使い続けられる』、『日々のルーティーン作業をもっと快適に』をコンセプトに開発した医用電子血圧計「UM-301 (SWANHEART Grip)」を開発

② 健康機器

血圧計をはじめとした家庭向け健康機器、ソリューションを開発しております。血圧、体重、体温などご家庭で計測したデータは、ネットワークにつなげることで継続的な記録と管理が可能です。さらに遠隔医療の高度化に向けて、先進のICT機器を開発しております。世界中の人々の健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現に貢献しております。

当連結会計年度の成果としては、以下に示すとおりであります。

- ・「隠れ高血圧」ともいわれる仮面高血圧や、睡眠時の高血圧の発見に有用な上腕式ホースレス血圧計「UA-1300BLE」を開発
- ・豊かで持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として、上腕式ホースレス血圧計「UA-1120ECO」を開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、当社の連結子会社である株式会社ホロンの新工場建設のための建設代金等を中心に、3,712百万円の設備投資を実施いたしました。

半導体関連事業では、当社の連結子会社である株式会社ホロンの新工場建設のための建設代金等を中心に2,291百万円の投資を実施いたしました。

また、計測・計量機器事業では、当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デ이의製造用設備や新製品開発のための研究開発設備等を中心に642百万円の投資を実施いたしました。

医療・健康機器事業では、当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイにおける開発・技術センターを中心とした新製品の開発や、その他連結子会社における製造用設備などを取得し、717百万円の設備投資を実施いたしました。

また、ソフトウェア等の取得のために、全社管理部門への投資を含め総額で503百万円の投資を実施いたしました。その主な内訳は、半導体関連事業において11百万円、計測・計量機器事業において336百万円、医療・健康機器事業において107百万円であります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
開発・技術センター (埼玉県北本市)	半導体関連事業、 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社	研究開発設備 製造用設備 その他の設備	515	0	1,589 (48)	1	2,105	- [-]
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)	半導体関連事業、 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社	研究開発設備 製造用設備	135	-	455 (10)	-	590	- [-]
東京北営業所 (埼玉県北本市)	半導体関連事業、 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、	販売設備	2	-	58 (0)	-	61	- [-]
厚生施設等 (埼玉県北本市他)	全社	社員寮 その他の施設	90	0	392 (2)	-	482	- [-]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱エー・アンド・ デイ	開発・技術センタ ー (埼玉県北本市) ほか	半導体関連 事業、 計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	研究開発設備 製造用設備 販売設備	69	528	- (-)	262	860	743 [202]
㈱ホロン	本社工場 (東京都立川市) ほか	半導体関連 事業	研究開発設備 製造用設備 販売設備	3,054	213	1,357 (7)	59	4,683	59 [10]
㈱A&Dマニユフ アクチャリング	つくば事業所 (茨城県下妻市) ほか	半導体関連 事業、 計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造用設備	478	38	976 (51)	69	1,563	148 [128]
㈱ベスト測器	本社工場 (京都府八幡市)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造用設備 販売設備	31	15	77 (1)	5	130	44 [1]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
A&D ENGINEERING, INC.	本社 (アメリカ合衆国 ミシガン州) ほか	医療・健康機 器事業、 計測・計量機 器事業	研究開発設備 製造用設備 販売設備	530	78	244 (32)	53	907	133 [3]
A&D AUSTRALASIA PTY LTD	本社 (オーストラリア サウス オーストラリア州)	医療・健康機 器事業、 計測・計量機 器事業	販売設備	62	5	30 (1)	54	152	29 [-]
A&D KOREA Limited	本社 (韓国ソウル特別市)	医療・健康 機器事業、 計測・計量 機器事業	販売設備	66	66	36 (7)	8	177	83 [-]
A&D SCALES CO., LTD.	本社工場 (韓国忠清北道) ほか	計測・計量 機器事業	製造用設備	823	13	523 (24)	29	1,389	162 [-]
愛安德電子 (深圳) 有限公司	本社工場 (中国深圳市)	医療・健康機 器事業、 計測・計量機 器事業	製造用設備	4	5	- (-)	450	460	536 [-]
A&D RUS CO., LTD.	本社 (ロシア連邦モスクワ市)	医療・健康機 器事業	販売設備	-	20	- (-)	91	111	178 [-]
A&D Vietnam Limited	本社工場 (ベトナムバクニン省)	医療・健康 機器事業	製造用設備	190	1	- (-)	51	242	205 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産及び使用権資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4. 上記のほか、主要な資産の賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
㈱エー・アンド・デイ	本社 (東京都豊島区)	半導体関連事業、 医療・健康機器事業、 計測・計量機器事業、 全社	本社建物 (賃借)	115
	ロジスティクスセンター (埼玉県北本市)	半導体関連事業、 医療・健康機器事業、 計測・計量機器事業、 全社	倉庫 (賃借)	90
	大阪営業所 (大阪市淀川区)	医療・健康機器事業、 計測・計量機器事業、 全社	営業所建物 (賃借)	24
㈱A & D マニュファクチャリング	日高事業所 (埼玉県日高市)	医療・健康機器事業、 計測・計量機器事業	工場 (賃借)	15

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
A&D KOREA Limited	本社 (韓国ソウル特別市)	計測・計量機器事業	本社、営業所 建物 (賃借)	47
A&D Vietnam Limited	本社工場 (ベトナムバクニン省)	医療・健康機器事業	土地 (賃借)	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社及び株式会社エー・アンド・デイを中心に調整を図っております。

なお、2026年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱エー・ア ンド・デイ	開発・技術セ ンター (埼玉県北本 市)	半導体関連事 業	研究開発設備、 製造用設備、 その他の設備	79	—	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	能力の増加 はなし
		計測・計量機 器事業	研究開発設備、 製造用設備、 その他の設備	842	—	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	能力の増加 はなし
		医療・健康機 器事業	研究開発設備、 製造用設備、 その他の設備	217	—	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	能力の増加 はなし

(注) 上記の他に㈱エー・アンド・デイにおいて、ソフトウェアの取得のため半導体関連事業において13百万円、計測・計量機器事業において403百万円、医療・健康機器事業において76百万円の投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,845,208	27,845,208	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	27,845,208	27,845,208	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	21	22,601	0	6,388	—	6,404
2022年4月1日 (注) 2	5,243	27,845	—	6,388	4,792	11,197

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年4月1日付で株式会社ホロンと株式交換(株式交換比率1:3.6)を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	28	85	135	26	5,965	6,259	—
所有株式数 （単元）	—	68,478	4,416	6,245	114,768	63	83,831	277,801	65,108
所有株式数 の割合（％）	—	24.65	1.59	2.25	41.31	0.02	30.18	100.00	—

(注) 自己株式120,187株は、「個人その他」に1,201単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	3,997	14.42
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN —UP (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2-15-1品川インターシティ A棟)	2,173	7.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,128	4.07
(株)日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,113	4.02
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN — UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券(株))	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	701	2.53
A & D ホロンホールディングス 従業員持株会	埼玉県北本市朝日1-243	679	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1品川インターシティ A棟)	652	2.35
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	606	2.19
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7大手町フィナ ンシャルシティ サウスタワー)	595	2.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA 棟)	564	2.04
計	—	12,212	44.05

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)

3,997千株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口)

1,111千株

2. 当社は、自己株式を120,187株保有しております。なお、自己株式には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する株式337千株 (1.22%) を含んでおりませんが、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

3. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年7月15日現在で978千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	978	3.51

4. 2025年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2025年8月15日現在で815千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業の大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	815	2.93

5. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ならびにその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で1,310千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	944	3.39
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	366	1.32

6. 2025年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社ならびにその共同保有者である株式会社埼玉りそな銀行が2025年10月15日現在で1,758千株を保有している旨の記載がされているものの、株式会社埼玉りそな銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、りそなアセットマネジメント株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	1,152	4.14
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	606	2.18

7. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社ならびにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月13日現在で1,922千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村證券株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	31	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,891	6.79

8. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2026年3月30日現在で2,944千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。本大量保有報告書の変更報告書に基づけば、株式会社ストラテジックキャピタルは当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、株式会社ストラテジックキャピタルの大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂トラストタワー3階	2,944	10.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 120,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,660,000	276,600	—
単元未満株式	普通株式 65,108	—	—
発行済株式総数	27,845,208	—	—
総株主の議決権	—	276,600	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式数には、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式337,700株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A&Dホロンホールディングス	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	120,100	—	120,100	0.43
計	—	120,100	—	120,100	0.43

(注) 「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式337,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員等株式所有制度の概要

当社は、当社及び子会社の業務執行取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

337,700株

③ 当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	140	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	120,187	—	120,187	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有株式数には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、積極的な事業展開や投資等により企業価値を一層高めることに注力する一方、利益分配につきましては、株主への利益還元が経営上の最重要施策のひとつと認識し、業績に応じて安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり55円の配当（うち中間配当25円）といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は25.4%となりました。

中期経営計画（2025年度～2027年度）では、2027年度に配当性向30%を方針としておりましたが、2026年5月13日公表の中期経営計画の見直しにより、株主還元の充実および資本効率向上の観点から、これを1年前倒しで実施するとともに、この水準を維持することといたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の市場ニーズ・技術革新に対応すべく開発・製造体制を強化する為に有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額831百万円及び1株当たり配当額30.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	693	25.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	831	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題のひとつであると認識しており、「わたしたちは、長年培ってきた「はかる」技術を社会に提供することを通じて、科学技術の発展、産業の高度化、人々の健康な生活に寄与し、豊かで持続的な社会づくりにグローバルに貢献する企業グループを目指します。」というグループ企業理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備してコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、機関として取締役会と監査役会を有し、業務執行機能を強化するため執行役員制を採用しております。

まず、当社の経営は取締役7名（内 社外取締役4名）で構成された取締役会を事業運営の中核として位置づけており、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに執行役員の業務の執行を監督しております。さらに取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定について、公平性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

なお、2026年6月25日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の構成員に変更はありません。

〔取締役会構成員の氏名等〕（提出日現在）

代表取締役 森島泰信（議長）

取締役 張皓、高橋浩二

社外取締役 大聖泰弘、重光文明、ルディー和子、上出邦郎

〔指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等〕（提出日現在）

社外取締役 大聖泰弘（委員長）、重光文明、ルディー和子

代表取締役 森島泰信

取締役 張皓

監査役会は、監査役3名（内 社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行の監査を行っております。当期における監査役会は12回開催され、監査の方針・業務の分担等の決定、監査結果の協議等を行いました。

〔監査役会構成員の氏名等〕（提出日現在）

常勤監査役 相良康博

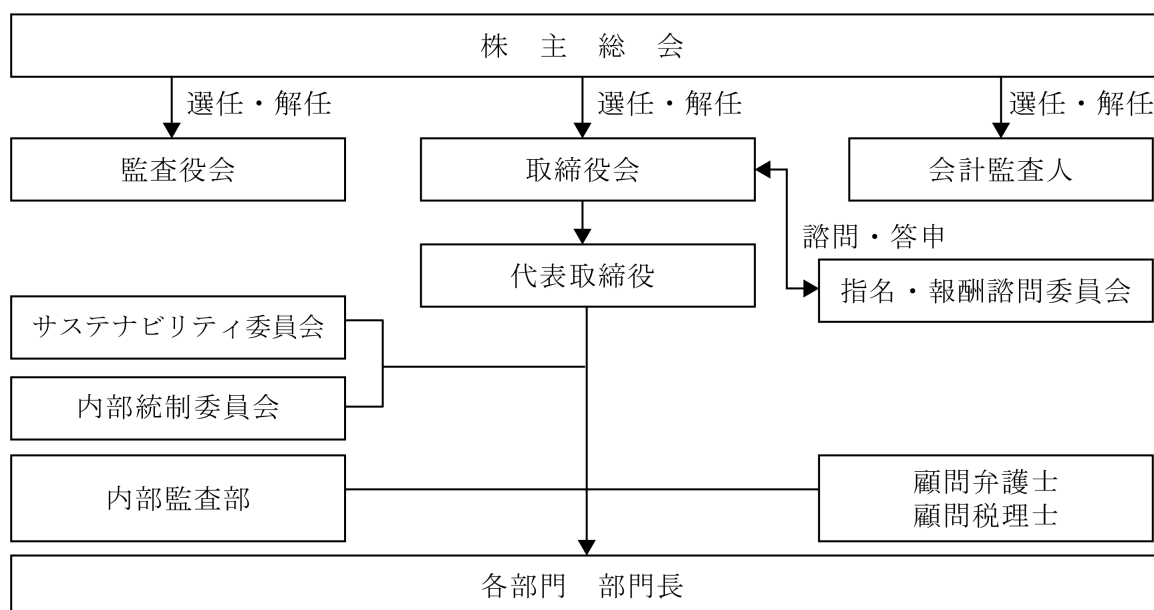
社外監査役 近藤直生、小林茂夫

なお、2026年6月25日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会の構成員は以下のとおりとなる予定です。

〔監査役会構成員の氏名等〕（第49回定時株主総会后）

常勤監査役 岩永克也

社外監査役 近藤直生、小林茂夫



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治の体制につきましては、意思決定の迅速化と経営に対するチェック機能を効果的に機能させる事を目的として構築しております。

また、当社の社外取締役4名および社外監査役2名は、当社との間に特別の利害関係はなく、また豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社経営陣から独立した立場から取締役会等に出席することを通じて、当社取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、効率的かつ適正な内部牽制が作用するよう、組織機構の編成や社内規程等の整備を図るとともに、内部監査や外部監査等を通じて業務の適切な運用や不正発生の防止に努めております。また、法務的課題やコンプライアンス等の事項につきましては、必要に応じて随時、顧問弁護士の指導を仰いであり、適切な対処に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理に関わる課題・対応策を協議するためサステナビリティ委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置しております。「リスク管理規程」に基づきサステナビリティ委員会が総括管理を行い、リスク管理部会がリスクマネジメントを推進しております。

c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

「A&Dホロングループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを、社内及びグループ各社に周知徹底しております。

関係会社は「関係会社管理規程」に基づき各担当部門がそれぞれ所管業務についての管理を行い、経営企画部がこれらを横断した総括管理を行っており、管理にあたっては、その自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を求める他、承認・報告事項を定め円滑な管理を推進しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

e. 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- i 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。
- ii 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益配分を行うためであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回（書面決議を含まない。）開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況(出席率)
代表取締役執行役員社長	森島 泰信	全17回中17回（100.0%）
取締役執行役員副社長	張 皓	全17回中16回（94.1%）
取締役常務執行役員	高橋 浩二	全17回中17回（100.0%）
社外取締役	大聖 泰弘	全17回中16回（94.1%）
社外取締役	重光 文明	全17回中16回（94.1%）
社外取締役	ルディー 和子	全17回中17回（100.0%）
社外取締役	上出 邦郎(注)2	全14回中14回（100.0%）
常勤監査役	相良 康博	全17回中17回（100.0%）
社外監査役	梅澤 英雄(注)3	全3回中3回（100.0%）
社外監査役	近藤 直生	全17回中16回（94.1%）
社外監査役	小林 茂夫(注)2	全14回中14回（100.0%）

(注)1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 上出邦郎氏及び小林茂夫氏は2025年6月25日に就任した後の出席状況を記載しております。

3. 梅澤英雄氏は2025年6月25日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、株主総会に関する事項、取締役会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティに関する事項等であります。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を7回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況(出席率)
社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	大聖 泰弘	全7回中7回（100.0%）
社外取締役	重光 文明	全7回中6回（85.7%）
社外取締役	ルディー 和子	全7回中7回（100.0%）
代表取締役執行役員社長	森島 泰信	全7回中7回（100.0%）
取締役執行役員副社長	張 皓	全7回中7回（100.0%）

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は、役員及び執行役員に関する事項、役員報酬制度に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

〔有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在〕

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員社長	森 島 泰 信	1947年9月1日生	1970年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 1977年5月 当社入社 1984年7月 当社国内営業部長 1988年7月 当社取締役 1990年2月 当社営業本部副本部長 1997年6月 当社営業本部長 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役（現任） 2016年6月 当社専務執行役員 2016年7月 当社執行役員社長（現任） 2022年4月 ㈱エー・アンド・デイ 代表取締役（現任）	(注) 1	247
取締役執行役員副社長	張 皓	1960年7月21日生	1997年4月 ㈱ホロン入社 2009年5月 同社中国台湾事業推進室部長 2011年6月 同社取締役営業部長 2013年6月 同社取締役営業統括部長 2016年6月 同社常務取締役営業担当 2018年4月 同社代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 当社執行役員副社長（現任）	(注) 1	14
取締役常務執行役員	高 橋 浩 二	1960年7月27日生	1984年4月 ㈱足利銀行入行 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社管理本部経営管理部長 2017年4月 当社総合戦略企画室長 2019年6月 当社執行役員 2021年6月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 ㈱エー・アンド・デイ 取締役（現任） 2023年4月 当社管理本部長 兼 総合戦略企画室担当 2024年4月 当社経営企画部担当 兼 総務部担当 兼 経理部担当 兼 事業管理部長（現任） 2025年6月 当社常務執行役員（現任）	(注) 1	—
取締役	大 聖 泰 弘	1946年12月7日生	1985年4月 早稲田大学理工学部教授 2017年5月 同大学理工学部名誉教授（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	重 光 文 明	1957年10月27日生	1982年4月 ㈱東芝入社 2008年7月 アドバンス ドマスキンスペクションテクノロジー㈱ 社外取締役 2010年1月 ㈱ニューフレアテクノロジー入社 2011年7月 同社 代表取締役社長 2013年5月 日本半導体製造装置協会（SEAJ）監事 2017年7月 東芝デバイス&ストレージ㈱ 常勤監査役 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 ㈱ホロン 監査役（現任）	(注) 1	—
取締役	ルディー 和子	1948年10月10日生	1972年9月 シカゴ大学会計監査室 1976年8月 エステイローダ㈱PRマネージャー 1978年11月 同社マーケティングマネージャー 1980年3月 タイム・インク タイムライフブック部門ダイレクトマーケティング本部長 1983年12月 ウィトン・アクトン㈱（現ウィトン・アクトン ㈱）代表取締役（現任） 2011年6月 日本ダイレクトマーケティング学会副会長 2013年4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 2014年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外監査役 2015年6月 トップパン・フオームズ㈱社外取締役 2016年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外取締役 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上 出 邦 郎	1949年6月28日生	1973年4月 日本電子㈱入社 1998年12月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロニクス営業本部 部長 2001年4月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロニクス営業本部長 2006年6月 同社執行役員 2011年6月 同社顧問（半導体関連）（現任） 兼 捷歐股份有限公司（台湾） 董事長 兼 捷伊欧半体易有限公司（中国） 董事長 2019年6月 捷歐股份有限公司（台湾） 顧問（現任） 2021年9月 レーザーテック㈱社外取締役 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
常勤監査役	相 良 康 博	1960年7月9日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社内部監査室長 2022年6月 当社常勤監査役（現任） 2022年6月 ㈱エー・アンド・デイ 監査役（現任）	(注) 2	—
監査役	近 藤 直 生	1973年12月4日生	2000年10月 弁護士登録 ときわ総合法律事務所 入所 2004年3月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 経済産業省 通商政策局通商機構部 参事官補佐 2012年12月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2016年1月 同法人 パートナー（現任） 2021年3月 株式会社アイビス 監査役 2021年10月 同社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社トクヤマ 取締役（監査等委員）（現任） 2023年9月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	小 林 茂 夫	1956年8月5日生	1978年10月 クーパース&ライブランド入所 1982年4月 公認会計士登録 1990年9月 中央新光監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） パートナー（2019年6月退所） 2019年7月 小林茂夫公認会計士事務所（現任） 2020年6月 ㈱大気社社外監査役 2024年11月 ゼロス有限責任監査法人 パートナー（現任） 2025年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					261

- (注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2023年9月22日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役 大聖泰弘、重光文明、ルディー和子、上出邦郎は社外取締役であります。
6. 監査役 近藤直生及び小林茂夫は社外監査役であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名（代表取締役及び取締役兼務の者を含む）で、構成は以下のとおりであります。
- 代表取締役執行役員社長 森島泰信
取締役執行役員副社長 張 皓
取締役常務執行役員 高橋浩二

〔第49回定時株主総会（2026年6月25日）後〕

2026年6月25日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名および略歴については、当該定時株主総会の直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員社長	森 島 泰 信	1947年9月1日生	1970年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 1977年5月 当社入社 1984年7月 当社国内営業部長 1988年7月 当社取締役 1990年2月 当社営業本部副本部長 1997年6月 当社営業本部長 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役（現任） 2016年6月 当社専務執行役員 2016年7月 当社執行役員社長（現任） 2022年4月 ㈱エー・アンド・デイ 代表取締役（現任）	(注) 1	247
取締役執行役員副社長	張 皓	1960年7月21日生	1997年4月 ㈱ホロン入社 2009年5月 同社中国台湾事業推進室部長 2011年6月 同社取締役営業部長 2013年6月 同社取締役営業統括部長 2016年6月 同社常務取締役営業担当 2018年4月 同社代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 当社執行役員副社長（現任）	(注) 1	14
取締役常務執行役員	高 橋 浩 二	1960年7月27日生	1984年4月 ㈱足利銀行入行 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社管理本部経営管理部長 2017年4月 当社総合戦略企画室長 2019年6月 当社執行役員 2021年6月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 ㈱エー・アンド・デイ 取締役（現任） 2023年4月 当社管理本部長 兼 総合戦略企画室担当 2024年4月 当社経営企画部担当 兼 総務部担当 兼 経理部担当 兼 事業管理部長（現任） 2025年6月 当社常務執行役員（現任）	(注) 1	—
取締役	大 聖 泰 弘	1946年12月7日生	1985年4月 早稲田大学理工学部教授 2017年5月 同大学理工学部名誉教授（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	重 光 文 明	1957年10月27日生	1982年4月 ㈱東芝入社 2008年7月 アドバンスドマスキンスペクションテクノロジー㈱ 社外取締役 2010年1月 ㈱ニューフレアテクノロジー入社 2011年7月 同社 代表取締役社長 2013年5月 日本半導体製造装置協会（SEAJ）監事 2017年7月 東芝デバイス&ストレージ㈱ 常勤監査役 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 ㈱ホロン 監査役（現任）	(注) 1	—
取締役	ルディー 和子	1948年10月10日生	1972年9月 シカゴ大学会計監査室 1976年8月 エステイローダ㈱PRマネージャー 1978年11月 同社マーケティングマネージャー 1980年3月 タイム・インク タイムライフブック部門ダイレクターマーケティング本部長 1983年12月 ウィトン・アクトン㈱(現ウィトン・アクトン ㈱) 代表取締役（現任） 2011年6月 日本ダイレクトマーケティング学会副会長 2013年4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 2014年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外監査役 2015年6月 トップパン・フォームズ㈱社外取締役 2016年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外取締役 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上 出 邦 郎	1949年6月28日生	1973年4月 日本電子㈱入社 1998年12月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロニクス営業本部 部長 2001年4月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロニクス営業本部長 2006年6月 同社執行役員 2011年6月 同社顧問（半導体関連）（現任） 兼 捷歐股份有限公司（台湾） 董事長 兼 捷伊欧半导体易有限公司（中国） 董事長 2019年6月 捷歐股份有限公司（台湾） 顧問（現任） 2021年9月 レーザーテック㈱社外取締役 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
常勤監査役	岩 永 克 也	1965年11月18日生	1988年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2019年4月 株式会社みなと銀行執行役員 2020年10月 株式会社関西みらい銀行執行役員 2020年10月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（現株式会社りそなホールディングス） 執行役員 2024年4月 りそな決済サービス株式会社常務取締役 2026年4月 株式会社エー・アンド・デイ 顧問 2026年6月 当社常勤監査役（現任） 2026年6月 ㈱エー・アンド・デイ 監査役（現任） 2026年6月 ㈱ホロン 監査役（現任）	(注) 2	—
監査役	近 藤 直 生	1973年12月4日生	2000年10月 弁護士登録 ときわ総合法律事務所 入所 2004年3月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 経済産業省 通商政策局通商機構部 参事官補佐 2012年12月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2016年1月 同法人 パートナー（現任） 2021年3月 株式会社アイビス 監査役 2021年10月 同社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社トクヤマ 取締役（監査等委員）（現任） 2023年9月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	小 林 茂 夫	1956年8月5日生	1978年10月 クーパース&ライブランド入所 1982年4月 公認会計士登録 1990年9月 中央新光監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）パートナー（2019年6月退所） 2019年7月 小林茂夫公認会計士事務所（現任） 2020年6月 ㈱大気社社外監査役 2024年11月 ゼロス有限責任監査法人 パートナー（現任） 2025年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					261

- (注) 1. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2023年9月22日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役 大聖泰弘、重光文明、ルディー和子、上出邦郎は社外取締役であります。
6. 監査役 近藤直生及び小林茂夫は社外監査役であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名（代表取締役及び取締役兼務の者を含む）で、構成は以下のとおりであります。
代表取締役執行役員社長 森島泰信
取締役執行役員副社長 張 皓
取締役常務執行役員 高橋浩二

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。
なお、2026年6月25日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」およ

び「監査役1名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、上記の員数に変更はありません。

社外取締役大聖泰弘氏は、早稲田大学理工学部名誉教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社グループが行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に関して有益な助言および提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、同氏が所属している大学と当社の間に取引関係はありません。

社外取締役重光文明氏は、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社グループが行っている半導体関連事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に関して有益な助言および提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は当社グループの取引先である㈱ニューフレアテクノロジーの代表取締役を務めておりましたが、同社を既に退職しております。また、同社に対する取引については、当社グループの売上高に占める割合は2.22%であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏は当社の完全子会社である㈱ホロンの監査役を兼任しております。

社外取締役ルディー和子氏は、マーケティングの専門家として海外でのビジネス経験もあり、その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に関して有益な助言および提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役上出邦郎氏は、長年に亘る事業会社における豊富な経験および海外事業に関する知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社が行っている半導体関連事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言および提言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役近藤直生氏は、弁護士として大手法律事務所でパートナーを務めており、法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。その知見・見識を活かし、社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役小林茂夫氏は、公認会計士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映し、経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役大聖泰弘氏、重光文明氏、ルディー和子氏及び上出邦郎氏並びに社外監査役近藤直生氏及び小林茂夫氏の各氏は上記の理由に加え、当社の主要株主でもないことから、各氏が一般株主と利益相反が生じることの無い公正・中立な立場にあり、独立性を保てるものと判断し、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役大聖泰弘氏、重光文明氏及びルディー和子氏は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において、大聖泰弘氏は委員長として、重光文明氏、ルディー和子氏は委員として出席し、取締役候補案等の指名に関する事項、ならびに役員報酬案等の報酬に関する事項についての審議を行うことで、指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を確保する役割を担っております。

なお、当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は次の通りです。

「社外役員の独立性要件」

1. 当社及び当社子会社（以下、当社グループ）の主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
2. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合員等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）でないこと。
3. 現在及び過去においても当社グループの業務執行者でないこと。
4. 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）でないこと。
5. 当社グループの主要株主またはその業務執行者でないこと。
6. 社外役員の相互就任にある先の出身者でないこと。
7. 上記1から6に該当する者の2親等以内の親族でないこと。
8. その他、社外役員としての職務遂行上での独立性に疑いがないこと。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営の監督を行っております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。

当社社外取締役及び社外監査役を含む監査役は社長との間で定期的に会合を実施し、意見交換を通じて情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の構成及び開催状況・出席状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されております。そのうち、社外監査役の小林茂夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

また、監査役会は、原則として取締役会に先立ち月次で開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況(出席率)
常勤監査役	相良 康博	全12回中12回 (100.0%)
社外監査役	梅澤 英雄(注) 1	全2回中2回 (100.0%)
社外監査役	近藤 直生	全12回中11回 (91.7%)
社外監査役	小林 茂夫(注) 2	全10回中10回 (100.0%)

(注) 1. 梅澤英雄氏は2025年6月25日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 小林茂夫氏は2025年6月25日に就任した後の出席状況を記載しております。

b. 監査役/監査役会の活動内容

監査役は、取締役会に出席し、審議/決議状況、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を述べております。

また、主に常勤監査役が、サステナビリティ委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席、子会社の事業報告の確認、重要書類の閲覧等を実施し、その結果を監査役会で報告しております。

監査役会では、監査方針、及び監査計画決定後、下記の様な事項が執り行われました。

決議事項	会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬への同意、監査役選任議案への同意等
報告事項	監査役監査結果報告、重要会議の概要報告、内部監査報告等
審議・協議事項	監査役会運営方法及び年間開催日程、取締役会議案レビュー、監査役会の監査報告等

c. 他の機関との連携・情報共有・意見交換

会議名称	開催頻度	内 容
三者会議	年に4回	監査役、会計監査人、内部監査部が出席し、会計監査人の監査計画、レビュー/監査結果報告、内部監査部の監査計画、内部監査結果、及び財務報告に係る内部統制評価結果報告を受けると共に、所謂三様監査の連携を保つための情報共有を図っております。
意見交換会	年に4回	社外取締役、社長、監査役が出席し、現状認識、リスクや対処すべき課題等に係る情報を共有することを主な目的として開催しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき社長直轄の内部監査部が、3名の専任体制で当社及び当社グループ各社の業務活動全般を監査しております。内部監査報告は、社長への報告の他、内部監査部長が監査報告書完成直後の監査役会に出席し報告を行っております。また、当該報告書は、同日開催の取締役会への報告事項となっております。内部監査部は、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、内部統制委員会へ評価結果の報告を行っております。

監査役監査・会計監査・内部監査の効率的な実施、情報共有、及び意見交換のために、監査役、会計監査人及び内部監査部は、年4回「三者会議」を開催し、三様監査の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

矢嶋泰久

植田健嗣

なお、当社に係る継続関与年数については、各氏共に7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る監査補助者は、公認会計士12名、その他20名をもって構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対して適切な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める規定に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

また、当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、監査役会は会計監査人の再任に関する決議を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	72	—
連結子会社	—	—	—	—
計	72	—	72	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG International）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	19	6	19	8
計	19	6	19	8

(前連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、税務調査対応業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、税務調査対応業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である株式会社ホロンは、アーク有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監

査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査の職務遂行状況や会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針について、2024年6月25日開催の当社取締役会において下記の通り変更することを決定いたしました。

a. 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき制度設計しております。

i プライム上場企業に求められる合理性の高い報酬制度

- ・企業価値向上のメリット・下落のリスクを投資家と共有する株式報酬
- ・事業会社ごとの業績の特性に合ったインセンティブづけとなる業績連動報酬

ii グループのガバナンス強化につながる報酬制度

- ・当社グループ役員の役割・職責に見合う水準を備えた報酬制度

b. 報酬水準

当社の取締役の報酬等の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考に設定しております。

c. 報酬の構成と概要

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針及び役員報酬制度について、指名・報酬諮問委員会で審議し取締役会で決定しております。具体的には、当社グループの取締役執行役員の報酬は、「基本報酬」と、各社ごとの業績に連動する「業績連動報酬」、及び中長期的な業績の向上を目的とする「株式報酬」で構成されております。

一方、当社の社外取締役及び監査役の報酬は、その職務に鑑み「基本報酬」のみとしております。

なお、「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」の決定権限を有する者は取締役会であり、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき決定します。

i 基本報酬

取締役の「基本報酬」は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で取締役の職責及び実績等に基づき取締役会で決定されます。なお、当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会より一任された代表取締役社長森島泰信が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況や外部環境等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したからであり、第三者による適切な監督を行うため指名・報酬諮問委員会における審議の結果に基づき決定されております。また、取締役会としてもその審議結果を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の基本報酬の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）でした。また、監査役の基本報酬の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。

ii 業績連動報酬制度

「業績連動報酬」は、株主総会で決議された支給総額を上限として業績連動報酬を損金経理する前の連結親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）の期初に公表する業績予想値（目標値）に対する達成率、および連結営業利益の対前年度比率によって決定いたします。連結当期純利益の達成率と連結営業利益の対前年度比率を業績指標として選定した理由は、毎期の利益水準向上による企業価値向上を目標としており、そのための業績指標として適当と判断したためです。業績連動報酬の支給総額は、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において5億円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名でした。また、配分方法の決定は、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役会に一任されることが決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）でした。業績連動報酬については当社及び株式会社エー・アンド・デイ（以下、「A&D」という。）の両社において同様の制度を設けておりましたが、当社での制度運用は行わず、A&Dにおいて実施する旨を当社取締役会にて決議しておりました。これを変更し、2024年4月26日開催の当社取締役会で下記の通り制度を見直した上で運用を開始する旨を決議しました。なお、当該取締役会後の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）でした。

1. 計算方法 業績連動報酬は、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成率と連結営業利益の対前年度比率に応じて、原則として基準報酬額に対して55%から150%の範囲で算出さ

れた額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

2. 支給対象者 事業年度末に在籍する取締役で業務執行役員に該当する者

3. 支給時期 定時株主総会にて決算数値確定後1ヵ月以内に一括支給

なお、第49期（2025年4月1日～2026年3月31日）の支給につきましては、その指標となる業績連動報酬を損金経理する前の連結当期純利益は6,154百万円、及び連結営業利益は9,422百万円でありました。

iii 株式報酬制度

「株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年6月23日開催の第39回定時株主総会において本制度導入について決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は1名）でした。本制度は、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を採用しております。なお、2022年4月1日付の持株会社体制への移行に伴い「株式報酬」については完全子会社であるA&Dへ承継しておりましたが、2024年6月25日開催の第47回定時株主総会において、下記の通り制度を見直した上で新たに制度を導入する旨を決議しました。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）でした。

1. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、本制度の対象者に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程（以下、「本規程」という。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、本制度の対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として本制度の対象者の退任時となります。

2. 本制度の対象者

当社の取締役のうち業務執行取締役（社外取締役及び非居住者を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）並びに当社子会社（株式会社エー・アンド・デイ、株式会社ホロン）の取締役のうち業務執行取締役に該当する者（社外取締役及び非居住者を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）（以下、「取締役等」という。）

3. 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じてポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、8万ポイント（うち、当社の取締役分として3万ポイント）を上限とします。これは、現在の当社及び当社子会社の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数800個の発行済株式総数に係る議決権数276,600個（2026年3月31日現在）に対する割合は約0.29%であります。

ポイント付与の計算方法は下記の通りとなります。

（算式）

ポイントは、次の各号に定める算式により算定されるポイントの合計ポイントとする。

(1) 営業利益ポイント

ポイント付与日の前年の6月末日における所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）

×評価対象期間における営業利益係数（表2）

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

(2) 売上高営業利益率対前年度比率ポイント

ポイント付与日の前年の6月末日における所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）

×評価対象期間における売上高営業利益率対前年度比率係数（表3）

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

なお、役務対象期間に所属会社又は役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントの算定に使用する基準ポイントは、次の各号に定めるポイントの合計ポイント（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）とする。なお、所属会社又は役位の変更があった月は変更後の所属会社及び役位であったものとみなす。

(1) 変更前の所属会社及び役位である期間に応じたポイント

変更前の所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）

- ×（役務対象期間のうち変更前の所属会社及び役位で在任していた期間の月数÷12）
- (2) 変更後の所属会社及び役位である期間に応じたポイント
 変更後の所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）
 ×（役務対象期間のうち変更後の所属会社及び役位で在任していた期間の月数÷12）
- また、ポイント付与日において所属会社が2つ以上ある役員にあっては、所属会社及び役位に応じた基準ポイントは、当該役員の所属会社に応じて次の各号の通りとする。
- (1) 当社及び子会社を兼務する役員
 算定式は以下のaからcで算出する当社及び各子会社の基準ポイントの合計とする。
- a. 当社分の基準ポイント：当社の「所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）」÷2
 （兼務する子会社が1社の場合）
- b. 子会社分の基準ポイント：所属する子会社の「所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）」÷2
 （兼務する子会社が2社以上の場合）
- c. 各子会社の基準ポイント：所属する各子会社の「所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）」÷2÷所属する子会社数
- (2) 子会社のみを兼務する役員
 算定式は以下の各子会社の基準ポイントの合計とする。
 各子会社の基準ポイント：所属する各子会社の「所属会社及び役位に応じた基準ポイント（表1）」÷所属する子会社数

表1 基準ポイント
 （株式会社A&Dホロンホールディングス）

役位	基準ポイント
代表取締役執行役員社長	2,900
取締役執行役員副社長	2,500
取締役専務執行役員	1,650
取締役常務執行役員	1,200
取締役執行役員	1,000
執行役員	500

（株式会社エー・アンド・デイ）

役位	基準ポイント
代表取締役執行役員社長	2,650
取締役専務執行役員	1,500
取締役常務執行役員	1,100
取締役執行役員	900
執行役員	450

（株式会社ホロン）

役位	基準ポイント
代表取締役社長	2,650
専務	1,500
常務	1,100
取締役	900
執行役員	450

表2 業績係数

株式会社A&Dホロンホールディングス の営業利益目標達成率	係数
50%未満	0.0
50%以上 70%未満	0.5
70%以上 90%未満	0.7
90%以上 110%未満	1.0
110%以上 120%未満	1.1
120%以上	1.2

営業利益目標達成率は、株式会社A&Dホロンホールディングスの連結会計年度について最初に公表された業績予想の営業利益（連結）を分母とし、業績連動報酬制度に基づく役員賞与の額、並びに本規程に基づきその連結会計年度の営業利益達成率及び売上高営業利益率対前年度比率に応じて付与される予定のポイント相当額について損金経理する前の営業利益（連結）の実績値を分子とする。

株式会社A&Dホロンホールディングスの営業利益（連結）が赤字であった場合には、達成率に関わらず営業利益係数は0.0とする。

表3 売上高営業利益率対前年度比率係数

株式会社A&Dホロンホールディングス の売上高営業利益率対前年度比率	係数
70%未満	0.0
70%以上 90%未満	0.7
90%以上 100%未満	0.9
100%	1.0
100%超 110%以下	1.1
110%超 120%以下	1.2
120%超	1.3

売上高営業利益率対前年度比率は、株式会社A&Dホロンホールディングスの前連結会計年度の売上高営業利益率(1)を分母とし、当連結会計年度の売上高営業利益率(2)を分子とする。

(1) 前連結会計年度の売上高営業利益率は、前連結会計年度の売上高を分母とし、業績連動報酬制度に基づく役員賞与の額、並びに本規程に基づき、前連結会計年度の営業利益達成率及び売上高営業利益率対前年度比率に応じて付与される予定のポイント相当額について損金経理する前の営業利益（連結）の実績値を分子とする。

(2) 当連結会計年度の売上高営業利益率は、当連結会計年度の売上高を分母とし、業績連動報酬制度に基づく役員賞与の額、並びに本規程に基づき、当連結会計年度の営業利益達成率及び売上高営業利益率対前年度比率に応じて付与される予定のポイント相当額について損金経理する前の営業利益（連結）の実績値を分子とする。

株式会社A&Dホロンホールディングスの連結営業利益が赤字であった場合には、達成率に関わらず業績係数は0.0とし、また、前年度の連結営業利益が赤字で、当年度に黒字回復した場合は業績係数を1.0とする。

営業利益の目標達成率及び売上高営業利益率対前年度比率を業績指標として選定した理由は、持続的な企業価値向上の実現のための効率性と成長性を表す指標として適当と判断したためです。

なお、第49期（2025年4月1日～2026年3月31日）のポイント付与につきましては、その指標となる業績係数の算出の基準とすべき営業利益（連結）期初予算額9,500百万円に対し、実績は9,422百万円で、達成率99.2%でありました。売上高営業利益率対前年度比率は前事業年度実績13.7%に対し、当事業年度実績は13.6%で達成率99.4%でした。

また、第50期（2026年4月1日～2027年3月31日）における、上記業績係数の算出の基準とすべき営業利益（連結）期初予算額7,000百万円となります。

4. 当社株式等の給付

取締役等は、本規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うこ

とにより、付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて本規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付することとします。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

本制度に基づき、取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、本規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額とします。

（給付を受ける権利）

受給予定者が取締役等の退任日（当社及び子会社全ての取締役等を退任する日をいう。以下同じ。）までに次の各号に定める条件のいずれをも満たして退任した場合は、当該退任日に給付を受ける権利を取得する。

（1）当社が指定する書類を提出すること。

（2）当社に対して、株式による給付を受ける証券会社の口座情報及び金銭による給付を受ける金融機関の口座情報のうち、当社が必要と認める情報を通知すること。

ただし、受給予定者が株主総会若しくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議により、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとする。

（給付する株式数及び金銭額）

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の通りとする。

（1）任期満了により取締役等を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付する。

イ 株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式数

ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行うものとする。

（算式）

給付株式数＝退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）×株式割合－単元株に相当するポイント数未満の端数

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

給付金銭額＝（保有ポイント数－給付株式数）×退任日時点における本株式の時価

（2）辞任（自己都合による退任を含む。）又は解任により取締役等を退任する場合

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式を給付する。

ただし、本株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行うものとする。

（算式）

給付株式数＝保有ポイント数

前項（1）任期満了により取締役等を退任する場合の株式割合及び金銭割合は次の各号に定めるものとする。

（1）株式割合

次の算式により算出される割合

（算式）

1－次項（2）金銭割合に定める金銭割合

（2）金銭割合

次の算式により算出される割合

（算式）

$A \div (B \times C)$ （小数点以下第2位切上げ）

A：受給予定者が、退任する事業年度において「 $B \times C$ 」に相当する金額に相当する所得を得たと仮定した場合において、当社が当該受給予定者から徴収すべき源泉徴収税額

B：保有ポイント数

C：退任日時点における本株式の時価

d. 外国籍の取締役の報酬について

外国籍の取締役（社外取締役を除く）については、人材を確保・維持できる報酬水準・構成で、固定報酬と業績連動報酬を設定しています。年間総報酬水準および総報酬に占める固定報酬、業績連動報酬の各比率は、職責や出身事業体等の報酬水準（個別に適用を判断）を踏まえて設定しています。また、業績連動報酬は、日本籍の

取締役（社外取締役を除く）と同様に定められた各業績指標の達成率によって決定します。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	129	96	13	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	—	7

(注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支給した報酬等の合計額）として記載しております。

2. 業績連動報酬、非金銭報酬である株式報酬および退職慰労金には、当事業年度に計上した会計上の費用を計上しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	退職慰労金
森島 泰信	103	取締役	提出会社	55	43	2	—
			(株)エー・アンド・デイ (連結子会社)	—	—	2	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資については、連結グループ全体に及ぼす投資効果を慎重に勘案することとし、現在は取り扱いを行っておりません。純投資目的以外の投資についても、取引先が主催する持株会加入による少額かつ継続的な取得を除き、原則として新規の投資は行っておりません。現在の投資先については、その投資先の多くが長年にわたる取引先であること、またその金額等が業績に与える影響は軽微であることから急激な削減は行わず、今後の取引状況や株式市場の動向等を勘案しながら対応を検討していく予定であります。

② (株)エー・アンド・デイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)エー・アンド・デイについては以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式等の保有状況については定期的に取締役会に報告し、検証の機会を設けておりますが、①にも記載した通り、その金額や保有効果には重要性はないと考えているため、銘柄毎に詳細な検証は行っておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	159

(株)エー・アンド・デイにおける当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式等の保有状況については定期的に取締役会に報告し、検証の機会を設けておりますが、①にも記載した通り、その金額や保有効果には重要性はないと考えているため、銘柄毎に詳細な検証は行っておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	17	140

(提出会社における当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会による継続的取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)チノー	30,600	15,300	安定的商業取引の維持を目的とした保有 で、株式分割により株式数が増加して おります。	無
	44	30		
トラスコ中山(株)	7,400	7,400	安定的商業取引の維持を目的とした保有 であります。	有
	16	14		
(株)デンキョーグループ ホールディングス	12,938	12,121	安定的商業取引の維持を目的とした保有 で、取引先持株会による継続的取得に より株式数が増加しております。	有
	17	14		
杉本商事(株)	11,500	11,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有 であります。	有
	14	14		
(株)島津製作所	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有 であります。	無
	3	3		
第一生命ホールディ ングス(株)	5,600	5,600	安定的商業取引の維持を目的とした保有 であります。	無(注) 2
	7	6		
協立電機(株)	2,400	1,200	他社事例情報の取得を目的とした保有 で、株式分割により株式数が増加して おります。	無
	6	5		
日本光電(株)	2,234	2,061	安定的商業取引の維持を目的とした保有 で、取引先持株会による継続的取得に より株式数が増加しております。	無
	3	4		
(株)武蔵野銀行	2,727	909	安定的資金取引の維持を目的とした保有 で、株式分割により株式数が増加して おります。	有
	5	2		
(株)りそなホールディ ングス	2,600	2,600	安定的資金取引の維持を目的とした保有 であります。	有
	4	3		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	2,000	2,000	安定的資金取引の維持を目的とした保有 であります。	無
	5	4		
菊水ホールディン グス(株)	1,000	1,000	他社事例情報の取得を目的とした保有 であります。	無
	1	1		
D I C(株)	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有 であります。	無
	1	1		
(株)N A I T O	3,500	3,500	安定的商業取引の維持を目的とした保有 であります。	無
	0	0		
I M V(株)	2,000	2,000	安定的商業取引の維持を目的とした保有 であります。	無
	5	3		
(株)小野測器	500	500	他社事例情報の取得を目的とした保有 であります。	無
	0	0		
(株)みずほフィナン シャルグループ	105	105	安定的資金取引の維持を目的とした保有 であります。	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

2. 第一生命ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針等

当社グループは10年後のありたい姿を構想し、2025年度に「長期ビジョン2034」を公表しました。その中では、基本戦略として「サステナビリティ経営の推進」を掲げ、併せてマテリアリティのひとつとして「多様性・持続性のある人的資本経営の強化」を表明しております。

そして、その実現に向けた人材戦略として、以下の重要テーマに取り組んでおります。

- a. 人材活用プラットフォームの確立
育成・活躍・定着に繋がる制度基盤の構築
- b. エンゲージメントの強化
働きやすさと働きがいの双方が高まる環境整備
- c. ダイバーシティの推進
多様な人材活躍によるイノベーションの創出
- d.サクセッションプランの実装
次世代役員・管理職の計画的な育成・登用に向けた仕組みづくり

人材の育成及び社内環境整備に関する方針については、「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略の「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」」をご参照ください。

② 提出会社の従業員給与等の決定方針

純粋持株会社である当社の事業は、株式会社エー・アンド・デイに所属する従業員が遂行しており、当社に従業員は存在していません。

③ 最大人員会社の従業員給与等の決定方針

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)エー・アンド・デイ

職能資格制度のもと、社員の行動と成果を適切に評価・処遇するため、目標管理を主体とした成績およびプロセスについて評価し給与等の決定に反映させています。プロセス評価では、社員の成長を段階的に促すため、評価要素として職務遂行能力を基準とした等級毎にコンピテンシー（安定して発揮される成果に結びつく行動）を設定しております。これは評価へ「人材育成」に関する視点を盛り込み、全社員の成長を段階的に促していくことを念頭に構築したものです。

また、60歳での定年以降は嘱託再雇用制度を採用しており、会社への貢献が顕著な者に対し、技術分野では「マイスター」、マネジメント分野では「エグゼクティブ」に認定し処遇へ反映しております。

さらに、現在、人事制度全般の見直しを図っており、管理職層へは従来の職能資格制度に加え複線型のコースを設定し、役割やスキルに応じた報酬体系の構築を予定しております。また、定年再雇用者へも同様に役割やスキルおよび担う責任をより反映した処遇へ見直しを行い、従業員のモチベーション向上につなげてまいります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

(株)A&Dマニファクチャリング

従業員給与については、各人の役割・職責・成果・能力発揮・行動評価等を総合的に勘案するとともに、外部市場水準および会社業績を踏まえて総合的に決定しております。

また、中長期的な人材育成および従業員エンゲージメント向上に資する処遇運営に取り組んでいく予定です。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体関連事業	115 [26]
計測・計量機器事業	1,158 [211]
医療・健康機器事業	1,153 [97]
全社(共通)	54 [13]
合計	2,480 [347]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
— [—]	—	—	—	—

(注) 純粋持株会社である当社の事業は、株式会社エー・アンド・デイに所属する従業員が遂行しており、当社に従業員は存在しておりません。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)エー・アンド・デイ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
743 [202]	41.8	14.2	8,404	6.1

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

(株)A&Dマニファクチャリング

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
148 [128]	42.8	13.4	5,971	0.3

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループでは連結子会社である(株)エー・アンド・デイ及び(株)A&Dマニファクチャリングに労働組合が存在しております。

(株)エー・アンド・デイの労働組合はエー・アンド・デイ労働組合と称し、2026年3月31日現在における組合員数は604名、上部団体としては電機連合に加盟しており、(株)A&Dマニファクチャリングの労働組合はADM深谷労働組合と称し、2026年3月31日現在における組合員数は34名、上部団体には加盟しておりません。

なお、いずれも労使関係は安定しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)(以下「育児・介護休業法」という。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

名称	管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱エー・アンド・デイ	0.6%	87.5%	49.3%	65.3%	43.2%
㈱A&Dマニフアク チャリング	0.0%	—%	56.1%	83.4%	69.6%

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

2. 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社である株式会社A&Dマニフアクチャリングは、男性労働者の育児休業取得率については、女性活躍推進法の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集および外部研修への参加を随時行っております。(2) 上記のほか、会計基準に精通した外部コンサルティング会社と契約し、決算手続前において連結財務諸表等の作成上重要な事項の把握および対応方法の検討を行い、かつ作成した連結財務諸表等およびその注記事項の内容について助言等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,346	13,758
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 16,567	※1 19,086
商品及び製品	9,758	11,153
仕掛品	4,373	3,867
原材料及び貯蔵品	5,872	5,755
その他	1,829	1,820
貸倒引当金	△78	△148
流動資産合計	51,668	55,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,739	13,041
減価償却累計額	△6,632	△6,974
建物及び構築物（純額）	※3 4,106	※3 6,067
機械装置及び運搬具	2,726	2,917
減価償却累計額	△2,232	△2,415
機械装置及び運搬具（純額）	493	501
工具、器具及び備品	8,087	8,432
減価償却累計額	△7,092	△7,414
工具、器具及び備品（純額）	994	1,018
土地	※3 5,849	※3 5,886
リース資産	597	525
減価償却累計額	△255	△285
リース資産（純額）	341	240
使用権資産	1,153	1,280
減価償却累計額	△797	△662
使用権資産（純額）	356	618
建設仮勘定	732	273
有形固定資産合計	12,875	14,606
無形固定資産		
のれん	3	146
商標権	0	0
ソフトウェア	1,254	1,324
その他	79	70
無形固定資産合計	1,338	1,543
投資その他の資産		
投資有価証券	315	357
退職給付に係る資産	179	979
繰延税金資産	1,980	1,762
その他	※2 648	※2 737
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	3,122	3,835
固定資産合計	17,336	19,984
資産合計	69,005	75,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,971	3,500
短期借入金	※3, ※4, ※5 10,811	※3, ※4, ※5 10,447
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※5 731	※3, ※5 1,194
リース債務	425	439
未払法人税等	1,178	1,206
契約負債	901	855
賞与引当金	1,411	1,448
製品保証引当金	244	283
計量法関連損失引当金	-	419
その他	3,104	3,352
流動負債合計	22,780	23,149
固定負債		
長期借入金	※3, ※5 1,267	※5 174
リース債務	345	496
繰延税金負債	1	6
製品保証引当金	26	29
退職給付に係る負債	1,052	1,101
役員株式給付引当金	243	259
資産除去債務	36	36
その他	454	445
固定負債合計	3,426	2,550
負債合計	26,207	25,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金	8,345	8,345
利益剰余金	28,831	33,507
自己株式	△446	△432
株主資本合計	43,119	47,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	62
為替換算調整勘定	△493	1,059
退職給付に係る調整累計額	49	549
その他の包括利益累計額合計	△408	1,671
非支配株主持分	86	96
純資産合計	42,797	49,577
負債純資産合計	69,005	75,277

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	67,083	69,326
売上原価	※1 36,880	※1 37,875
売上総利益	30,203	31,451
販売費及び一般管理費	※2, ※3 21,390	※2, ※3 22,241
営業利益	8,813	9,209
営業外収益		
受取利息	443	547
受取配当金	29	34
為替差益	-	153
受取地代家賃	54	62
その他	97	71
営業外収益合計	624	869
営業外費用		
支払利息	326	299
過年度関税等	-	249
為替差損	82	-
その他	74	60
営業外費用合計	483	609
経常利益	8,954	9,470
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 6
投資有価証券売却益	13	-
受取補償金	※7 200	-
特別利益合計	218	6
特別損失		
計量法関連損失引当金繰入額	-	※8 552
横領損失	-	※9 243
固定資産売却損	※5 0	※5 0
固定資産除却損	※6 5	※6 9
減損損失	※10 69	-
投資有価証券評価損	2	0
特別損失合計	77	806
税金等調整前当期純利益	9,095	8,669
法人税、住民税及び事業税	2,257	2,700
法人税等調整額	343	21
法人税等合計	2,601	2,722
当期純利益	6,494	5,947
非支配株主に帰属する当期純利益	25	23
親会社株主に帰属する当期純利益	6,468	5,923

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	6,494	5,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	27
為替換算調整勘定	8	1,559
退職給付に係る調整額	△72	499
その他の包括利益合計	※ △74	※ 2,086
包括利益	6,420	8,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,404	8,000
非支配株主に係る包括利益	15	33

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,388	8,319	23,471	△162	38,017
当期変動額					
剰余金の配当			△1,109		△1,109
親会社株主に帰属する当期純利益			6,468		6,468
自己株式の取得				△299	△299
自己株式の処分		26		16	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	5,359	△283	5,102
当期末残高	6,388	8,345	28,831	△446	43,119

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45	△511	122	△344	89	37,762
当期変動額						
剰余金の配当						△1,109
親会社株主に帰属する当期純利益						6,468
自己株式の取得						△299
自己株式の処分						42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	18	△72	△63	△2	△66
当期変動額合計	△10	18	△72	△63	△2	5,035
当期末残高	34	△493	49	△408	86	42,797

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,388	8,345	28,831	△446	43,119
当期変動額					
剰余金の配当			△1,247		△1,247
親会社株主に帰属する当期純利益			5,923		5,923
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,675	14	4,689
当期末残高	6,388	8,345	33,507	△432	47,809

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34	△493	49	△408	86	42,797
当期変動額						
剰余金の配当						△1,247
親会社株主に帰属する当期純利益						5,923
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	1,552	499	2,079	9	2,089
当期変動額合計	27	1,552	499	2,079	9	6,779
当期末残高	62	1,059	549	1,671	96	49,577

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,095	8,669
減価償却費	1,781	1,906
減損損失	69	-
のれん償却額	17	19
商標権償却額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	60
受取利息及び受取配当金	△472	△582
支払利息	326	299
横領損失	-	243
受取補償金	△200	-
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△5
固定資産除却損	5	9
売上債権の増減額 (△は増加)	1,255	△1,828
棚卸資産の増減額 (△は増加)	284	287
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,246	△1,122
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	37
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△106	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△36	729
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△6	△800
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	152	16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△122	-
計量法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	-	419
その他	△1,878	552
小計	8,899	8,948
利息及び配当金の受取額	470	586
利息の支払額	△330	△298
横領による支出額	-	△243
補償金の受取額	200	-
法人税等の支払額	△2,660	△2,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,578	6,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△344	△109
定期預金の払戻による収入	882	49
有形固定資産の取得による支出	△1,525	△3,047
有形固定資産の売却による収入	12	16
無形固定資産の取得による支出	△493	△575
投資有価証券の取得による支出	△154	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△84	-
事業譲受による支出	△316	△144
その他	19	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,005	△3,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,499	△481
長期借入れによる収入	1,044	14
長期借入金の返済による支出	△2,302	△731
リース債務の返済による支出	△511	△557
セール・アンド・リースバックによる収入	237	85
自己株式の取得による支出	△299	△0
自己株式の売却による収入	29	-
配当金の支払額	△1,108	△1,248
非支配株主への配当金の支払額	△17	△25
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△12	-
その他	0	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,440	△2,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	593
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△759	361
現金及び現金同等物の期首残高	14,016	13,257
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,257	※ 13,618

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、A&D ENGINEERING, INC. と合併したA&D Technology Inc. を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED

A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED、A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち愛安德電子(深圳)有限公司、A&D RUS CO., LTD.、及び愛安德技研貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権については、見込有効期間(15年)に基づく均等償却によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間3～5年)に基づく償却方法によっております。

上記以外の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)と

する定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 計量法関連損失引当金

計量法に基づく是正措置に関する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループでは、半導体関連事業、計測・計量機器事業及び医療・健康機器事業における製品の販売、当該製品の設置、据付等を履行義務としております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

製品又は商品の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

また、海外顧客へ輸出する場合においては、主に船積みを行った時点において顧客に支配が移転したと判断しており、収益を認識する時点としております。

但し、製品の販売及び設置据付において、顧客による検収時又は引渡時に履行義務が充足されると判断したものについては、当該時点で顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

なお、一部の連結子会社においては、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フ

ロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（百万円）

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	9,758	11,153
仕掛品	4,373	3,867
原材料及び貯蔵品	5,872	5,755
棚卸資産計	20,003	20,776

この棚卸資産はそれぞれ評価損（前連結会計年度は1,826百万円、当連結会計年度は1,895百万円）を控除した後の金額であります。当該評価損の主要な金額は当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイ（以下、「エー・アンド・デイ」という。）が保有する棚卸資産に係る評価損となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

エー・アンド・デイは、グループの営業、製造及び研究開発活動の中心拠点であり、多品種かつ多量の製品、原材料及び仕掛品等の棚卸資産を保有しております。そのため、個別受注品を除く同社が保有する棚卸資産5,146百万円に対する評価損が多額になる傾向にあります。

当社グループでは、個別受注品を除く棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

エー・アンド・デイにおいては、棚卸資産（個別受注品を除く）の過去の販売実績や払出実績に基づいて、長期間払出が見込まれない不動態在庫か否かを識別し、不動態在庫については、過去の販売実績及び払出実績を基礎として算定した廃棄見込数に基づき簿価の切り下げを行っており、不動態在庫以外のうち営業循環過程から外れた過剰在庫と判断される棚卸資産については、平均製品ライフサイクル内に払い出されると見込まれる在庫数を過去の販売実績及び払出実績に基づき算定し、簿価の切り下げを行っております。

製造子会社においては、エー・アンド・デイの棚卸資産の評価方法に準じ、長期間払出が見込まれない不動態在庫については、各連結子会社の過去の販売実績及び払出実績を基礎として算定した廃棄見込数に基づき簿価の切り下げを行い、また不動態在庫以外のうち営業循環過程から外れた過剰在庫と判断される棚卸資産については、平均製品ライフサイクル内に払い出されると見込まれる在庫数を過去の販売実績及び払出実績に基づき算定し、簿価の切り下げを行っております。

販売子会社においては、各連結子会社の事業の状況を考慮し、不動態在庫に対して過去の販売実績及び払出実績を基礎として算定した廃棄見込数に基づき簿価の切り下げを行う方法、もしくは不動態在庫以外のうち営業循環過程から外れた過剰在庫と判断される棚卸資産に対して平均製品ライフサイクル内に払い出されると見込まれる在庫数を過去の販売実績及び払出実績に基づき算定し簿価の切り下げを行う方法のいずれか、もしくは両方を採用しております。

これらの評価において、棚卸資産の簿価切下げの基礎となる将来の廃棄見込数や平均製品ライフサイクル内の払出見込数は、過去の販売実績や払出実績が将来も概ね同様に推移するという仮定に基づいて見積っております。

この主要な仮定については、将来の販売、払出及び廃棄の状況に影響を受けるため不確実性を伴います。特に、ウクライナ情勢の長期化等が将来の販売及び払出並びに廃棄の予想に適切に反映されないリスクが存在するため、不確実性を伴い、評価損の金額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

当社の取締役のうち業務執行取締役に該当する者(社外取締役及び非居住者を除く。)及び執行役員(非居住者を除く。)並びに当社子会社(株式会社エー・アンド・デイ、株式会社ホロン)の取締役のうち業務執行取締役に該当する者(社外取締役及び非居住者を除く。)及び執行役員(非居住者を除く。)(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入し、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を準用しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末373百万円、351千株、当連結会計年度末359百万円、337千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産「その他」(出資金)	12百万円	12百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,598百万円	1,537百万円
土地	2,852	2,723
計	4,451	4,261

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	5,327百万円	5,245百万円
1年内返済予定の長期借入金	322	961
長期借入金	933	—
計	6,583	6,207

※4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	19,810百万円	21,461百万円
借入実行残高	9,495	9,168
差引額	10,315	12,293

※5 財務制限条項

前連結会計年度の借入金のうち5,500百万円、当連結会計年度の借入金のうち5,800百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
273百万円	93百万円

※ 2 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	9百万円	58百万円
製品保証引当金繰入額	192	204
役員株式給付引当金繰入額	171	38
給料手当	6,313	6,734
賞与引当金繰入額	377	381
役員退職慰労引当金繰入額	3	—
退職給付費用	215	250
研究開発費	5,963	5,695

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,963百万円	5,695百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	5	4
計	5	6

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	7
工具、器具及び備品	3	1
ソフトウェア	1	1
計	5	9

※7 受取補償金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の顧問税理士法人より、当社の税務申告業務に関連して発生した補償金200百万円を受領しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※8 計量法関連損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社株式会社エー・アンド・デイによる計量法第49条「検定証印の除去義務」違反に対し、2025年9月30日に公表した是正措置および再発防止策に基づき、発生が見込まれる是正対策費用552百万円を引当金繰入額として特別損失に計上しております。

※9 横領損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社韓国の連結子会社A&D SCALES CO., LTD.において、資金管理上不適切な支出が行われていた事案が判明したことから、当連結会計年度に発生した損害額243百万円を特別損失として計上しております。

※10 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	金額
㈱ベスト測器	京都府八幡市	事業用資産	建設仮勘定	69百万円

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

上記の資産は、除却の意思決定を行ったことに伴い、資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△12百万円	38百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△12	38
法人税等及び税効果額	2	△10
その他有価証券評価差額金	△10	27
為替換算調整勘定		
当期発生額	8	1, 559
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△39	759
組替調整額	△66	△32
法人税等及び税効果調整前	△106	727
法人税等及び税効果額	34	△228
退職給付に係る調整額	△72	499
その他の包括利益合計	△74	2, 086

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,845	—	—	27,845
合計	27,845	—	—	27,845
自己株式				
普通株式	361	152	42	471
合計	361	152	42	471

- (注) 1. 自己株式には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している普通株式351千株が含まれております。
2. 自己株式の増加は、役員株式給付信託制度における株式の追加購入152千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
3. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付及び売却42千株及び単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	554	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	554	20.00	2024年9月30日	2024年12月4日

- (注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が、2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が、それぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	554	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,845	—	—	27,845
合計	27,845	—	—	27,845
自己株式				
普通株式	471	0	13	457
合計	471	0	13	457

- (注) 1. 自己株式には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している普通株式337千株が含まれております。
2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
3. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付13千株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	554	20.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	693	25.00	2025年9月30日	2025年12月4日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が、2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が、それぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	831	利益剰余金	30.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	13,346百万円	13,758百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△89	△139
現金及び現金同等物	13,257	13,618

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として計測・計量機器事業における製造用設備（工具器具備品）であります。

(2) 無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年内	117百万円	115百万円
1年超	425	309
合計	542	425

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経常運転資金について銀行借入により調達しております。一時的な余資は安定性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務をネットしたポジションについて注視し、ポジションが大幅に偏った場合等には先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね外貨建ての債権残高の範囲内にあります。借入金及びリース債務は、主に経常的な企業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、概ね5年以内であります。このうち一部は、外貨建て債権の為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建てのものがあります。また、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、売掛債権管理規程等に従い、営業管理部門が中心となって与信状況を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程及び有価証券管理規程等に従い、金額及び投資対象を限定して運用することとしているため、信用リスクは限定的であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要と認める場合には先物為替予約を利用してヘッジを行います。なお、為替相場の状況により、原則として3ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため必要と認めるときは金利スワップ取引を利用します。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や範囲等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに取締役会に報告し、経理部において管理を行っております。連結子会社についても、同様のデリバティブ取引管理規程により、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,998	2,027	28
負債計	1,998	2,027	28

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,369	1,398	29
負債計	1,369	1,398	29

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち受取手形及び売掛金、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,346	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,209	—	—	—
合計	29,555	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,758	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,447	—	—	—
合計	32,205	—	—	—

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,811	—	—	—	—	—
長期借入金	731	1,166	84	16	—	—
合計	11,542	1,166	84	16	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,447	—	—	—	—	—
長期借入金	1,194	158	16	—	—	—
合計	11,642	158	16	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,027	—	2,027
負債計	—	2,027	—	2,027

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	1,398	—	1,398
負債計	—	1,398	—	1,398

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度または中小企業退職金共済及び退職一時金制度を採用しており、当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度、または中小企業退職金共済及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,564百万円	4,406百万円
勤務費用	223	225
利息費用	45	44
数理計算上の差異の発生額	△ 79	△ 689
退職給付の支払額	△ 346	△ 344
退職給付債務の期末残高	4,406	3,643

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,736百万円	4,586百万円
期待運用収益	94	91
数理計算上の差異の発生額	△ 118	70
事業主からの拠出額	220	218
退職給付の支払額	△ 346	△ 344
年金資産の期末残高	4,586	4,622

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,010百万円	1,052百万円
退職給付費用	207	139
退職給付の支払額	△ 100	△ 117
制度への拠出額	△ 30	△ 29
その他	△ 34	56
退職給付に係る負債の期末残高	1,052	1,101

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,364百万円	4,572百万円
年金資産	△ 5,069	△ 5,109
	294	△ 537
非積立型制度の退職給付債務	578	658
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	873	121
退職給付に係る負債	1,052	1,101
退職給付に係る資産	△ 179	△ 979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	873	121

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	223百万円	225百万円
利息費用	45	44
期待運用収益	△94	△ 91
数理計算上の差異の費用処理額	△66	△ 31
過去勤務費用の費用処理額	△0	△0
簡便法で計算した退職給付費用	207	139
確定給付制度に係る退職給付費用	314	285

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△0百万円	△0百万円
数理計算上の差異	△105	728
合計	△106	727

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	71	800
合計	72	800

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	9.6%	10.0%
株式	5.5%	5.7%
現金及び預金	6.7%	7.3%
共同運用資産	51.8%	51.3%
生命保険一般勘定	26.4%	25.6%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度239百万円、当連結会計年度386百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	2005年 スtock・オプション
決議年月日	2005年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 及び 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 245,800株
付与日	2005年 8 月19日
権利確定条件	権利行使期間中、会社の役員（取締役または監査役）を退任したとき。
権利行使期間	2005年 9 月 1 日～2035年 8 月31日
新株予約権の数（個） (注) 3	254
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 3	普通株式 25,400株
新株予約権の行使時の払込金額（円） (注) 3	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） (注) 3, 4	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 (注) 3	対象者は、当社の役員(取締役または監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限りです。

- (注) 1 対象勤務期間についてはその定めが無いため、記載を省略しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年 5 月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
- 4 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
 また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

(追加情報)

- 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。
- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
 当連結会計年度（2026年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2005年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	25,400
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	25,400

② 単価情報

	2005年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	532百万円	579百万円
未実現利益の消去	947	925
貸倒引当金	8	51
投資有価証券評価損	15	15
未払費用	320	366
未払事業税	93	111
賞与引当金	501	480
製品保証引当金	79	93
退職給付に係る負債	214	285
税務上の繰越欠損金 (注) 1	174	176
リース負債	98	154
その他	530	660
繰延税金資産小計	3,516	3,900
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△147	△168
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△544	△657
評価性引当額小計	△691	△826
繰延税金資産合計	2,825	3,074
繰延税金負債		
連結納税加入による土地評価益	△16	△16
海外子会社留保利益に係る税効果	△636	△753
使用権資産	△88	△142
その他	△104	△405
繰延税金負債合計	△845	△1,318
繰延税金資産の純額	1,979	1,756

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	7	4	18	144	174百万円
評価性引当額	—	—	△7	△4	△18	△116	△147 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27	27 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	176	176百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△168	△168 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7	7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
永久に損金または益金に算入されない項目	2.1	—
住民税均等割	0.4	—
海外子会社税率差異	△1.5	—
海外子会社留保利益に係る税効果	3.6	—
のれんの償却額	0.1	—
税額控除額	△6.6	—
評価性引当額の増減	1.3	—
未実現利益に係る税効果未認識額	△0.3	—
移転価格税制関連	△0.2	—
税率変更による影響額	△0.3	—
その他	△0.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	—

(注) 当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	半導体関連事業 (百万円)	計測・計量機器事業 (百万円)	医療・健康機器事業 (百万円)	
半導体関連	12,295	—	—	12,295
計測機器	—	2,624	—	2,624
計量機器	—	20,138	—	20,138
D S P機器	—	7,902	—	7,902
医療機器	—	—	4,666	4,666
健康機器	—	—	19,455	19,455
顧客との契約から生じる 収益	12,295	30,665	24,122	67,083
外部顧客への売上高	12,295	30,665	24,122	67,083

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	半導体関連事業 (百万円)	計測・計量機器事業 (百万円)	医療・健康機器事業 (百万円)	
半導体関連	11,114	—	—	11,114
計測機器	—	2,093	—	2,093
計量機器	—	21,098	—	21,098
D S P機器	—	8,353	—	8,353
医療機器	—	—	5,042	5,042
健康機器	—	—	21,624	21,624
顧客との契約から生じる 収益	11,114	31,545	26,667	69,326
外部顧客への売上高	11,114	31,545	26,667	69,326

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,767	16,209
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,209	18,447
契約資産(期首残高)	102	358
契約資産(期末残高)	358	639
契約負債(期首残高)	1,441	901
契約負債(期末残高)	901	855

契約資産は、主に計測・計量機器事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,323百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、757百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	6,669	2,966
1年超2年以内	836	919
2年超3年以内	10	5
3年超	15	0
合計	7,531	3,891

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは半導体関連機器、計測・計量機器及び医療・健康機器を生産、販売しており、国内においては当社の国内子会社が、海外においては米州（アメリカ、カナダ）、欧州（イギリス、ドイツ、ロシア）、アジア・オセアニア（中国、韓国、インド、オーストラリア等）の各地域を各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品「半導体関連」「計測・計量機器」及び「医療・健康機器」の生産、販売体制を基礎にして地域別のセグメントから構成されており、3つの製品群別に「日本」「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」を報告セグメントとしております。なお、各製品群に属する主要な製品は以下の通りであります。

製品群	主要製品
半導体関連事業	A/D・D/A変換器、電子銃、半導体電子ビーム測定・検査装置
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、工業計測機器、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	12,295	—	—	—	12,295
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,295	—	—	—	12,295
セグメント利益又は損失(△)	4,124	—	—	—	4,124
セグメント資産	14,200	—	—	—	14,200
その他の項目					
減価償却費	231	—	—	—	231
のれんの償却額	—	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	844	—	—	—	844

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	18,712	5,719	649	5,583	30,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,464	389	0	3,495	7,350
計	22,177	6,109	650	9,079	38,016
セグメント利益又は損失(△)	2,075	69	△28	588	2,704
セグメント資産	32,207	3,689	364	7,531	43,792
その他の項目					
減価償却費	642	65	2	159	869
のれんの償却額	—	—	—	17	17
減損損失	69	—	—	—	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	809	21	1	136	969

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,805	10,003	8,820	493	24,122	—	67,083
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,887	2	0	8,168	21,058	△28,409	—
計	17,693	10,006	8,820	8,661	45,181	△28,409	67,083
セグメント利益又は損失(△)	3,215	472	193	224	4,106	△2,123	8,813
セグメント資産	7,774	5,077	8,315	3,751	24,919	△13,907	69,005
その他の項目							
減価償却費	219	68	95	232	616	64	1,781
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	17
減損損失	—	—	—	—	—	—	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	351	44	44	47	488	85	2,387

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失の調整額△2,123百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,905百万円及び報告セグメント間の取引における棚卸資産の未実現利益消去△158百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△13,907百万円にはセグメント間取引消去△17,466百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,558百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。
- (4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	11,099	—	—	15	11,114
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	—	—	—	11
計	11,110	—	—	15	11,125
セグメント利益又は損失(△)	3,620	—	—	7	3,628
セグメント資産	13,651	—	—	9	13,661
その他の項目					
減価償却費	276	—	—	0	276
のれんの償却額	—	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,302	—	—	0	2,302

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	20,241	4,989	618	5,696	31,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,698	103	—	3,436	7,238
計	23,939	5,092	618	9,132	38,783
セグメント利益又は損失(△)	3,060	△345	41	630	3,387
セグメント資産	35,342	4,351	260	7,845	47,799
その他の項目					
減価償却費	664	48	9	152	875
のれんの償却額	—	15	—	3	19
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	808	16	43	111	979

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,348	11,129	10,598	590	26,667	—	69,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,698	8	0	7,802	20,509	△27,758	—
計	17,047	11,137	10,598	8,392	47,176	△27,758	69,326
セグメント利益又は損失(△)	3,244	168	454	141	4,009	△1,815	9,209
セグメント資産	7,479	6,944	9,492	4,259	28,175	△14,359	75,277
その他の項目							
減価償却費	259	81	114	224	678	75	1,906
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	19
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	225	29	208	361	824	108	4,215

（注） 1. (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,815百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△

- 1,909百万円及び報告セグメント間の取引における棚卸資産の未実現利益の調整79百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△14,359百万円にはセグメント間取引消去△19,441百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,082百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額108百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。
- (4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州		欧州		アジア・オセアニア	合計
		うち米国		うちロシア		
25,435	16,877	14,566	10,133	6,599	14,636	67,083

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州		欧州		アジア・オセアニア	合計
		うち米国		うちロシア		
26,421	15,476	10,922	12,050	8,149	15,378	69,326

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア		合計
				うち韓国	
9,447	1,000	139	2,288	1,563	12,875

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア		合計
				うち韓国	
10,845	981	291	2,487	1,567	14,606

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
減損損失	—	—	—	—	—

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
減損損失	69	—	—	—	69

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	—	—	—	—	—	—	69

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	—	—	—	17	17
当期末残高	—	—	—	3	3

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	—	—	—	—	—	—	17
当期末残高	—	—	—	—	—	—	3

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	—	15	—	3	19
当期末残高	—	146	—	—	146

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	—	—	—	—	—	—	19
当期末残高	—	—	—	—	—	—	146

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,560円29銭	1,806円70銭
1株当たり当期純利益	235円63銭	216円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	235円41銭	216円13銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	42,797百万円	49,577百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	86百万円	96百万円
(うち非支配株主持分)	(86百万円)	(96百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	42,711百万円	49,480百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	27,373千株	27,387千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,468百万円	5,923百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,468百万円	5,923百万円
期中平均株式数	27,453千株	27,380千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円	－百万円
普通株式増加数	25千株	25千株
(うち新株予約権)	(25千株)	(25千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	――

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度272千株、当連結会計年度344千株、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度351千株、当連結会計年度337千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,811	10,447	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	731	1,194	2.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	425	439	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,267	174	1.0	2027年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	345	496	—	2027年～2034年
その他有利子負債 預り保証金	277	267	0.8	—
計	13,857	13,020	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債は、返済の期限を定めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	158	16	—	—
リース債務	326	34	23	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	30,381	69,326
税金等調整前中間（当期）純利益	(百万円)	2,774	8,669
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	1,704	5,923
1株当たり中間（当期）純利益	(円)	62.25	216.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174	903
売掛金	※1 8	※1 151
未収入金	82	※1 149
関係会社短期貸付金	2,150	1,900
その他	11	※1 17
流動資産合計	3,428	3,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 628	※2 584
構築物	※2 168	※2 159
機械及び装置	2	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	※2 2,495	※2 2,495
有形固定資産合計	3,295	3,240
無形固定資産		
ソフトウェア	-	45
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	14	59
投資その他の資産		
投資有価証券	111	140
関係会社株式	30,601	30,601
繰延税金資産	664	645
その他	72	72
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	31,449	31,458
固定資産合計	34,758	34,758
資産合計	38,186	37,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2, ※4, ※5 9,329	※2, ※4, ※5 9,032
関係会社短期借入金	1,800	1,600
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※5 564	※5 87
未払金	※1 194	※1 238
未払法人税等	298	21
その他	185	133
流動負債合計	12,372	11,113
固定負債		
長期借入金	※5 87	-
役員株式給付引当金	7	13
その他	47	62
固定負債合計	142	75
負債合計	12,515	11,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金		
資本準備金	11,197	11,197
その他資本剰余金	581	581
資本剰余金合計	11,778	11,778
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
別途積立金	555	555
繰越利益剰余金	7,284	8,271
利益剰余金合計	7,911	8,898
自己株式	△446	△432
株主資本合計	25,632	26,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	58
評価・換算差額等合計	38	58
純資産合計	25,671	26,691
負債純資産合計	38,186	37,881

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	864	864
ロイヤリティー収入	216	216
不動産賃貸収入	578	578
関係会社受取配当金	1,516	1,645
営業収益合計	※1 3,175	※1 3,304
営業費用		
不動産賃貸原価	81	82
営業費用合計	81	82
営業総利益	3,093	3,222
販売費及び一般管理費	※1, ※2 513	※1, ※2 518
営業利益	2,580	2,703
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 20	※1 25
為替差益	5	-
その他	1	1
営業外収益合計	26	27
営業外費用		
支払利息	※1 178	※1 158
為替差損	-	104
その他	26	21
営業外費用合計	204	284
経常利益	2,401	2,446
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
受取補償金	※3 200	-
特別利益合計	213	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	2	0
特別損失合計	2	0
税引前当期純利益	2,613	2,445
法人税、住民税及び事業税	365	200
法人税等調整額	△34	10
法人税等合計	330	210
当期純利益	2,282	2,234

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,388	11,197	555	11,752	72	555	6,110	6,737	△162
当期変動額									
剰余金の配当							△1,109	△1,109	
当期純利益							2,282	2,282	
自己株式の取得									△299
自己株式の処分			26	26					16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	26	26	-	-	1,173	1,173	△283
当期末残高	6,388	11,197	581	11,778	72	555	7,284	7,911	△446

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,716	45	45	24,761
当期変動額				
剰余金の配当	△1,109			△1,109
当期純利益	2,282			2,282
自己株式の取得	△299			△299
自己株式の処分	42			42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		△6	△6	△6
当期変動額合計	916	△6	△6	909
当期末残高	25,632	38	38	25,671

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,388	11,197	581	11,778	72	555	7,284	7,911	△446
当期変動額									
剰余金の配当							△1,247	△1,247	
当期純利益							2,234	2,234	
自己株式の取得									△0
自己株式の処分									14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	986	986	14
当期末残高	6,388	11,197	581	11,778	72	555	8,271	8,898	△432

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,632	38	38	25,671
当期変動額				
剰余金の配当	△1,247			△1,247
当期純利益	2,234			2,234
自己株式の取得	△0			△0
自己株式の処分	14			14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		19	19	19
当期変動額合計	1,001	19	19	1,020
当期末残高	26,633	58	58	26,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降、新たに取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料、ロイヤリティー収入、不動産賃貸収入、受取配当金となります。

経営指導料については、当社の子会社に対し経営管理・企画等の指導によるものであり、子会社との契約に基づく契約期間にわたり経営指導を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤリティー収入については、子会社との契約に基づく契約期間にわたり、商標権等を使用許諾する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、子会社との賃貸借契約に基づき、不動産の賃貸を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8百万円	303百万円
短期金銭債務	0	215

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	617百万円	575百万円
構築物	168	159
土地	2,164	2,164
計	2,950	2,900

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	4,957百万円	4,865百万円
1年内返済予定の長期借入金	322	—
計	5,280	4,865

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
A&D INSTRUMENTS LIMITED	232百万円	A&D INSTRUMENTS LIMITED	253百万円
A&D KOREA Limited	549	A&D KOREA Limited	524
計	781	計	777

※ 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	16,998百万円	18,648百万円
借入実行残高	8,000	7,600
差引額	8,998	11,048

※ 5 財務制限条項

前事業年度の借入金のうち5,500百万円、当事業年度の借入金のうち5,800百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高
営業収益	3,175百万円	営業収益 3,304百万円
その他営業費用	15	その他営業費用 15
営業取引以外の取引による取引高	39	営業取引以外の取引による取引高 32

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	36百万円	36百万円
役員報酬	265	281
支払報酬	85	89
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100%	100%

※3 受取補償金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の顧問税理士法人より、当社の税務申告業務に関連して発生した補償金200百万円を受領しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	30,601

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30,601

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	2百万円	2百万円
投資有価証券評価損	15	15
関係会社株式等評価損	57	57
会社分割に伴う子会社株式	662	662
未払事業税	16	6
減損損失	45	45
その他	2	4
繰延税金資産小計	802	794
評価性引当額	△121	△123
繰延税金資産合計	681	671
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16	△25
繰延税金負債合計	△16	△25
繰延税金資産の純額	664	645

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金または益金に算入されない項目	△16.5	△19.2
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除額	—	△2.4
評価性引当額の増減	△0.7	0.1
その他	△0.8	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	8.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	628	2	0	46	584	2,556
	構築物	168	-	-	9	159	665
	機械及び装置	2	-	0	0	1	85
	工具、器具及び備品	0	-	-	-	0	19
	土地	2,495	-	-	-	2,495	-
	計	3,295	2	0	56	3,240	3,327
無形 固定 資産	ソフトウェア	-	47	-	1	45	1
	電話加入権	14	-	-	-	14	-
	計	14	47	-	1	59	1

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
役員株式給付引当金	7	6	-	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://andholon.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第49期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書。

2026年4月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社A&Dホロンホールディングス
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A&Dホロンホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A&Dホロンホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エー・アンド・デイが保有する棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイ（以下、「エー・アンド・デイ」という。）は、グループの営業、製造及び研究開発活動の中心拠点であることから、多品種かつ多量の製品、原材料及び仕掛品等の棚卸資産を保有している。注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、エー・アンド・デイが保有する、個別受注品を除いた棚卸資産は5,146百万円であり、総資産の6.8%を占めている。 エー・アンド・デイは個別受注品を除く棚卸資産の評価について、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用している。棚卸資産は、過去の販売実績や払出実績に基づいて、長期間払出が見込まれない不動在庫又は不動在庫以外の在庫に区別されたうえで、前者については将来の廃棄見込数に基づき、後者のうち営業循環過程から外れた過剰在庫については平均製品ライフサイクル内の払出見込数に基づいて、簿価の切下げを行っている。 棚卸資産の簿価切下げの基礎となる将来の廃棄見込数や平均製品ライフサイクル内の払出見込数は、過去の実績を基礎としながら、将来の状況も見込んで見積られているが、エー・アンド・デイは多品種かつ多量の棚卸資産を保有することから、当該見込数の見積計算は複雑になっている。特に平均製品ライフサイクル内の払出見込数を含む将来の状況は、ウクライナ情勢の長期化の影響等の経営者がコントロール不能な要因によって変動する可能性があるため、その予測には不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、エー・アンド・デイが保有する棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、エー・アンド・デイが保有する棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・ 滞留期間別の棚卸資産評価算定資料に含まれる各資産の入庫からの経過期間に応じた分類の正確性及び網羅性に関連する、基幹システムの全般統制及び業務処理統制 ・ 不動在庫に係る廃棄見込数及び営業循環過程から外れた過剰在庫に係る平均製品ライフサイクル内の払出見込数に関する仮定の見直しに必要な情報を適時に把握し、当該情報が仮定に与える影響の有無を検討する統制 (2) 棚卸資産の評価の合理性の検討 棚卸資産の簿価を切り下げる際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を行った。 ・ 不動在庫の簿価切下げに使用された将来の廃棄見込数の妥当性を確かめるため、将来の製品の製造方針や開発方針等について経営者に対して質問を行い、関連する資料を閲覧した。 ・ 営業循環過程から外れた過剰在庫の簿価切下げに使用された将来の平均製品ライフサイクル内の払出見込数の妥当性を確かめるため、将来の製品の販売方針等について経営者に対して質問を行い、関連する資料を閲覧した。 ・ 将来の状況の見込み、特にウクライナ情勢の長期化が将来の販売、払出及び廃棄の状況に及ぼす影響について、経営者及び主力事業の各責任者に対して質問を行い、関連する資料を閲覧した。 ・ 主要製品の将来の販売状況の見込みについて、関連する外部レポートと比較し、経営者の仮定の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A&Dホロンホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A&Dホロンホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であ

ると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社A&Dホロンホールディングス
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A&Dホロンホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A&Dホロンホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社A&Dホロンホールディングス
【英訳名】	A&D HOLON Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長森島泰信は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループが開発から生産、そして販売までを手掛けることから、当社グループを取り巻く環境や事業の特性等を反映し、財務諸表を通じ一般投資家等の利害関係者が当社グループの事業活動の成果を判断する指標として、製品等の売上高が適切と判断いたしました。全社的な内部統制の評価が有効であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高のおおむね3分の2程度に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動そのものに関連し、かつ生産活動及び販売活動において多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして棚卸資産評価プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社A&Dホロンホールディングス
【英訳名】	A&D HOLON Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 森島 泰信は、当社の第49期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

